

高等学校における通級による指導 ガイドブック・実践事例集



高知県教育委員会
令和4年3月

はじめに

高等学校では平成30年度から通級による指導が行われています。文部科学省の「学校基本調査」及び「通級による指導実施状況調査」によると、高等学校における通級による指導を受ける生徒の数は、平成30年の508人から、令和元年度には787人となっており、増加傾向にあります。

本県においては、令和3年度までに、県内4校の高等学校で通級による指導が行われており、各校で取組を進めているところです。令和2年度からは、県立高知北高等学校を通級による指導のセンター校として位置付け、各校のつながりをより重視して、教員間で情報共有等を行い、実践を深めてきました。

今回、これまでの取組を実践事例集としてまとめるとともに、高等学校における通級による指導のノウハウをガイドブックとして編集し、冊子を作成しました。

『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）』（令和3年1月26日 中央教育審議会）において、「制度化されて間もない通級による指導の充実やその指導体制、指導方法の確立など、特別支援教育コーディネーターや通級による指導の担当教師を中心に、校長のリーダーシップのもと、学校全体で高等学校における特別支援教育の充実に取り組むことが重要である。その際、特別支援教育コーディネーターや通級による指導の担当教師をはじめとする教師の資質向上のための研修や、全校の教職員及び生徒の特別支援教育に関する理解を促す取組も重要である。また、発達障害等のある生徒の中には、本人や保護者が障害の可能性に気が付いていない場合もあることから、気になる生徒の実態把握を行い、本人等の意向も踏まえつつ、卒業後を見据えた適切な指導や必要な支援を実施していくための支援体制の構築も重要である。」と、高等学校における通級による指導の課題が述べられています。

本冊子が、これらの課題解決に向けた支援資料の一つとして活用され、今後の通級による指導の更なる充実はもちろんのこと、高等学校における特別支援教育の充実に向けた取組の一助となりますことを願っています。

最後に、取組事例や資料を提供いただきました、県立中芸高等学校、県立城山高等学校、県立高知北高等学校、県立大方高等学校の皆様に対し、お礼を申し上げます。

令和4年3月

高知県教育委員会

目次

	ページ
第1章 高等学校における通級による指導について	
1 通級による指導の概要	
(1) 通級による指導について	1
(2) 通級による指導の教育課程	
(3) 通級による指導の対象者	2
(4) 通級による指導の実施形態	3
(5) 指導内容	4
2 通級による指導の開始までの流れ	5
3 通級による指導の目標の設定	11
(1) 個別の教育支援計画の作成・活用	
(2) 個別の指導計画の作成・活用	12
4 通級による指導の実際	13
(1) 指導の実際	
(2) 生徒への指導	16
(3) 具体的な指導例	17
(4) 学級担任や各教科担当等との連携	18
(5) 通級による指導の教育課程上の取り扱い等について	26
5 校内支援体制の充実	28
6 保護者及び専門家・専門機関との連携	29
第2章 具体的な実践事例	
A 高等学校の取組	30
B 高等学校の取組	35
C 高等学校の取組	40
D 高等学校の取組	46
第3章 資料	
気になる子どもの実態整理シート	51
個別の教育支援計画	53
個別の指導計画	58
既存の情報を有効に活用する	59
引用・参考文献	

第1章 高等学校における通級による指導について

1 通級による指導の概要

(1) 通級による指導について

通常の学級に在籍する障害のある児童生徒が、各教科等の大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部の授業について、障害に応じた特別の指導を「通級指導教室」といった特別な場で受ける指導形態です。

小・中学校においては、平成5年度から制度化され、「通級による指導」を受けている児童生徒数は年々増加しています。

我が国では、障害者権利条約に基づき、インクルーシブ教育システムの構築を進めています。インクルーシブ教育システムとは、人間の多様性の尊重等を強化し、障害のある者がその能力等を最大限に発達させ、社会に効果的に参加することを可能とするため、障害のある者となない者が共に学ぶ仕組みです。

そのためには、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、児童生徒の多様な教育的ニーズに対応できる学びの場を充実することにより、児童生徒一人一人の十分な学びを確保していくことが必要です。

高等学校等では、制度化されるまで、校内委員会の設置等による相談支援体制の整備や通常の授業の中での配慮、学校設定科目・教科の設定の工夫を行うなど、発達障害を含む障害のある生徒に対し、個に応じた指導や支援を行ってきましたが、特別の教育課程を編成して、「通級による指導」を実施することができませんでした。

こうした中、平成28年12月の学校教育法施行規則の一部を改正する省令等の公布により、平成30年度から高等学校等において、「通級による指導」が制度化され、「通級による指導」を教育課程に位置付け、生徒が履修し、成果が認められることにより、単位修得を認定することができるようになりました。

これまで各学校において実施されてきた、通常の学級における授業での配慮や学校設定教科・科目の設定等の取組に加え、生徒一人一人の教育的ニーズに即した、より適切な指導及び必要な支援を充実させることが求められます。

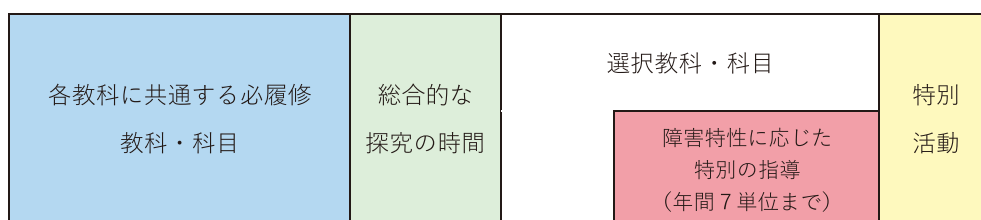
(2) 通級による指導の教育課程

特別な指導の修得単位数は、年間7単位を超えない範囲で当該高等学校又は中等教育学校後期課程が定めた全課程の修了を認めるに必要な単位数のうちに加えることができます。障害の特性に応じた特別の指導を、高等学校の教育課程に加え、又は選択教科・科目の一部に替えることができます。また、これらの指導に係る修得単位数は、年間7単位まで卒業認定単位に含めることができます。ただし、高等学校学習指導要領に規定する必履修教科・科目、総合的な探究の時間及び特別活動、専門学科における原則履修科目及び総合学科における「産業社会と人間」については、「通級による指導」と替えることはできません。

○加える場合の例（授業時数が増加）・・・放課後等授業のない時間帯に実施



○替える場合の例（授業時数の増加なし）・・・選択教科・科目に替えて実施



授業時数は、学校や地域、生徒の実態、指導内容等を勘案しながら適切に判断し、生徒の負担が過重とならないよう十分な配慮が必要になります。

長期休業中における「通級による指導」については、あらかじめ年間指導計画の中に組み込み、正規の教育課程として位置付ける場合には、授業時数に算定できます。ただし、長期休業中であっても、生徒の負担が過重とならないよう配慮することが必要です。

<参考>

生徒が「通級による指導」を2以上の年次にわたって履修したときは、年次ごとに当該学校の単位を修得したことを認定することが原則となります。しかし、年度途中から「通級による指導」を開始するなど、特定の年度における授業時数が、1単位として計算する標準の単位時間に満たない場合は、次年度以降に「通級による指導」の時間を設定し、2以上の年次にわたる授業時数を合算して単位修得の認定を行うことができます。また、単位の修得の認定を学期の区分ごとに行うこともできます。
(高等学校学習指導要領 平成30年3月告示)

(3) 通級による指導の対象者

高等学校等における「通級による指導」の対象となる生徒は、小・中学校等と同様に、学校教育法施行規則第140条と、「障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について（H25.10.4文科省通知）」に示されているとおり、言語障害者、自閉症者、情緒障害者、弱視者、難聴者、学習障害者、注意欠陥多動性障害者、肢体不自由者、病弱者及び身体虚弱者です。

高知県では、発達障害（LD、ADHD、ASD（自閉症））を対象としています。

<県立高等学校における通級による指導実施細目より>

- (1) 本県の高等学校に設置する通級指導教室は、発達障害（LD、ADHD、ASD）の生徒を対象とする。
- (2) 通常の学級での学習におおむね参加でき、一部を障害の状態に応じた特別な指導を行う必要があるものを対象とする。
- (3) 他の障害種と知的障害を併せ有する生徒については、改善・克服を必要とする主な困難が知的障害以外によるものである場合には、その障害によって生じる学習上又は生活上の困難を改善・克服するため、通級による指導を受けることができる。
- (4) 通級による指導の対象とするか否かの判断に当たっては、医学的な診断の有無のみにとらわれることのないように留意し、ホームルーム担任や特別支援教育学校コーディネーター等による実態把握等「チェックリスト」（※P51を参照）をもとに、総合的な見地から判断すること。
- (5) 対象生徒の決定については、在籍校の校内委員会等における検討を経て、校長が判断する。検討にあたっては、県教育委員会が設置する専門家チーム等の助言を活用することができる。

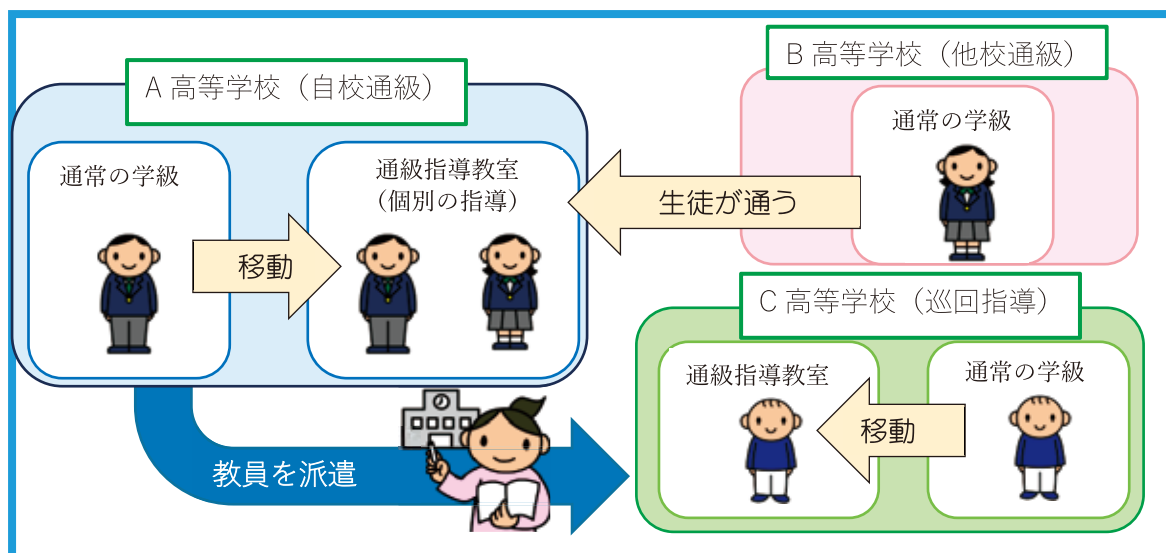
学習障害者	学習障害（LD）とは、基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指します。LDは、その原因として、中枢神経系に何らかの機能障害があることが推定されるものであり、視覚障害、聴覚障害、知的障害、情緒障害などの障害や、環境的な要因が直接の原因となるものではありません。
注意欠陥多動性障害者	注意欠陥多動性障害（ADHD）とは、年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、又は衝動性・多動性を特徴とする障害であり、社会的な活動や学校生活を営む上で著しい困難を示す状態です。通常12歳になる前に現れ、その状態が継続するものであるとされています。注意欠陥多動性障害の原因としては、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定されています。
自閉症者	自閉症の基本的な障害特性としては、(ア)社会性の障害（対人関係を適切に築くことが難しい）、(イ)コミュニケーションの障害（言葉を使って自分の意思を伝えたり、相手の感情を推し量ったりすることが難しい）、(ウ)反復的で常同的な行動（特定のものに対する強いこだわりや、興味関心が非常に狭い）の三つが挙げられています。

(4) 通級による指導の実施形態

通級による実施形態は以下のとおりです。

- 自校通級・・・在学する学校で指導を受ける
- 他校通級・・・ほかの学校に定期的に通い、指導を受ける
- 巡回指導・・・通級による指導の担当教員が巡回して指導を行う

生徒が在籍する高校で「特別の教育課程」を編成します



いずれの実施形態の場合も、生徒が在籍する学校の校長が特別の教育課程の編成や単位認定を行います。通級による指導の実施に当たっては、その担当教員が特別支援教育学校コーディネーター等と連携を取りつつ、生徒の在籍学級（他校通級の場合は、在籍高校の在籍学級）の担任教員との間で定期的な情報交換を行ったり、助言を行ったりするなどの連携・協力が必要です。

また、通級指導教室が設置されている学校において、複数の課程がある場合、当該生徒が属する課程以外の課程においても、通級による指導を受けることは可能です。（※高知県実施細目）

《例》

- ・ 定時制夜間部の生徒が、授業時間内または授業時間外に、昼間部の通級指導担当教員による指導を受けることができる。

(5) 指導内容

障害に応じた特別の指導とは、「障害による学習上又は生活上の困難を改善し、又は克服することを目的とする指導」とされています。これは、特別支援学校学習指導要領の「自立活動」に相当する指導を指しています。

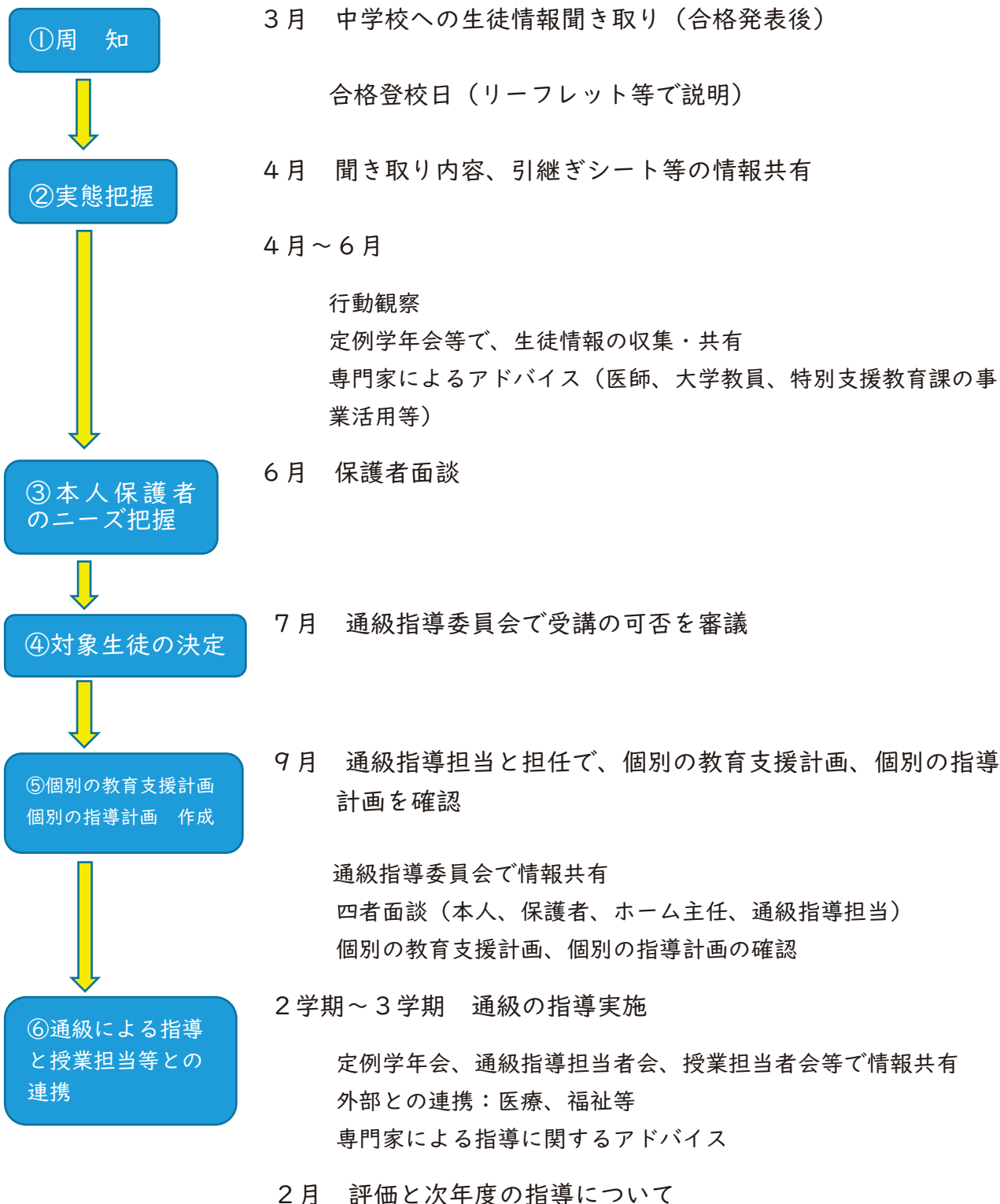
自立活動の内容は6区分 27項目が設定されており、各教科・科目のようにそのすべてを取り扱うのではなく、個々の生徒の状態や発達程度等に応じて必要とする項目を選定し、それらを相互に関連付けて指導内容を設定します。なお、特に必要があるときは、障害の状態に応じて各教科の内容を取り扱いながら行うことができますが、障害による学習上又は生活上の困難を改善し、又は克服することが目的であり、単なる教科の学習の遅れを補充するための指導ではありません。

自立活動の指導に当たっては、個々の生徒の実態を的確に把握し、個別に指導の目標や具体的な指導内容を定めた「個別の指導計画」を作成します。通級による指導は、個別の指導計画に基づく指導なので、個別指導の形態で行われることが多くなりますが、指導の目標を達成するうえで効果的である場合には、集団で指導することも可能です。

2 通級による指導の開始までの流れ

通級による指導の開始までの一般的な流れを、フロー図で説明します。また、「第3章 資料」では、実践事例を提供いただいた4校のフロー図を示していますので、参考にしてください。

《開始までの流れ（例）》



① 周知

○リーフレット等で説明（合格者登校日などにあわせて行います）



前年度から、周知しておくことで、新年度のスタートがスムーズになります。

② 実態把握

○中学校への生徒情報の聞き取り（3月）

○引継ぎシート等で中学校から引継ぎのあった生徒についての情報共有（4月）

○担任や教科担当の気づきにより、聞き取り等を行います。（4月以降）



早期の気づきと正しい理解

特別な支援を必要とする生徒のつまずきや困難な状況を早期に発見するため、生徒の示す様々なサインに気付くことや、そのサインを見逃さないことが大切です。

例えば…「文字をよく書き間違える」、「机や鞆の中が整理できない」

「特定の事柄に注意が向き、私語が多くなったり気が散ったりしてしまう」

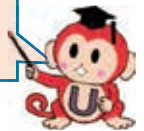
「複数のことを同時にできない」、「友達とコミュニケーションが上手くいかない」

「おとなしく座っているが教科書が同じページのまま動かない」

「特定の領域のテストで点数が取れない」 など

さらに、他の生徒に比べて「頻度が多い、程度が重い、継続性がある」と感じた場合は、行動の記録を蓄積することが、背景を探る手がかりとなります。

行動の記録は、「いつ」「どこで」「どのような時」「どんな問題が起こるか」、あるいは「上手くいっているときはどんな時か」を観察することから始まります。



チェックリストを活用し、校内で共有

気になる子どもの実態整理シート	
項目	観察項目
学習面	1. 集中力がある（席を立たず、長時間集中できる） 2. 集中力が持続する 3. 学習に意欲がある（授業中の発言、課題提出が積極的） 4. 学習の遅れが少ない 5. 課題の提出が早い（授業時間終了後、授業終了後）
行動面	6. 課題が完了するまでの時間（学習時間）が短い 7. 下校時に遅延する 8. 授業時間外に教室や校庭で遊んでいる 9. 教室や校庭で遊ぶとき、授業時間外に遊んでいる

・学習面、行動面（不注意等）、行動面（対人関係）のリスト

・「ない」「まれにある」「ときどきある」「よくある」の4段階で答える。

「気になる子どもの実態整理シート」を使って課題を見える化し、生徒の得意なことも含めて様子を見ていきましょう。



「気になる子どもの実態整理シート」については、特別支援教育課が作成した『すべての子どもが輝く校内支援体制づくりガイドブック』で詳しく解説しています。

<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/311001/2017041000188.html>



③ 本人、保護者のニーズ把握

○保護者面談や、3者面談等を設定し、本人、保護者の思いを聞き取ります。

「発達障害等のある生徒の中には、本人や保護者が障害の可能性に気が付いていない場合もあることから、気になる生徒の実態把握を行い、本人等の意向も踏まえつつ、卒業後を見据えた適切な指導や必要な支援を実施していくための支援体制の構築も重要である。」

『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）』（令和3年1月26日 中央教育審議会）より



中学校までに特別な支援を受けていた生徒の中には、保護者や本人の思いから、高等学校では、特別な支援を求めない場合があります。ただ、新しい環境で、あらためてしんどさが出てくることも考えられるので、中学校等からの引き継ぎ事項をしっかりと確認し、支援の必要性をみていくことが大切です。

④ 対象生徒の決定

○校内委員会（通級指導委員会等）で受講の可否を検討します。

・管理職、特別支援教育学校コーディネーターを中心に、担任、教科担任、通級指導担当者等で、対象生徒について話し合います。

○通級による指導の対象とすることが適当な生徒の判断に当たっては、障害等のある生徒に対する教育の経験のある教師等による観察・検査、専門医による診断等に基づき教育学、医学、心理学等の観点から総合的かつ慎重に行うことが必要です。

医学的な診断の有無のみにとられることのないように留意し、総合的な見地から判断することが必要です。



○LD又はADHDのある生徒については、通常の学級において、教師の適切な配慮やチーム・ティーチングの活用、学習内容の習熟の程度に応じた指導の工夫等により対応することが適切である場合も多くあります。

○LD又はADHDのある生徒であるからと言って必ず通級による指導が必要であるとは限らないことや、通級による指導を行うことで生徒にとって負担となり得る可能性があることを踏まえ、慎重に判断する必要があります。

Q 通級による指導が必要な生徒かどうかの判断は、誰がどのように行いますか？

A 基本的には、在籍校の校長が行うこととなります。その際には、設置者である教育委員会とも連携を図ることが重要になり、校内における校内委員会や特別支援教育学校コーディネーターの活用を図ることも大切です。

判断が難しい場合は、県の専門家チームの派遣を依頼することもできます。



○通級による指導は、(特別の指導を)「教育課程に加え、又はその一部に替える」ものであり、教育課程の特例となることから、教育課程の編成を行う各学校の校長が、対象となる生徒の実態把握等を適切に行ったうえで判断することになります。

○校内委員会等により、通常の学級での指導・支援だけでは、困難さの改善・克服につながりにくく、教室とは別の場所で特別の教育課程で指導することにより成果が期待されると判断した場合に決定します。



Q 通級による指導の教室は、どこに設置しますか？

A 具体的にどこに通級による指導の教室を設けるかについては、それぞれの学校で工夫することになりますが、たとえ自校に空き教室がない場合であっても、放課後を利用したり、特別教室を利用したりして、通級による指導を行うことは可能です。対象になる生徒の特性やそれに応じた望ましい教室の環境、備品等を整備することが重要です。



望ましい教室の環境(例) 【環境整備は大事な要素】

〈LD〉

安心して学習できる環境が必要であり、そのために教室内の色調、照明、隣の教室からの話し声などの雑音、音楽室からの音等に配慮することが必要です。LDのある生徒の中には、学習上の失敗を数多く経験して自信を失っている生徒も多くみられるので、学習する場は入口や窓から見えにくい場所や、外部からの視線を遮ることができるような場所が望ましいでしょう。

必要に応じて整備することが望ましいと考えられる備品等の例

- ・各種計算機、コンピュータ
- ・録音再生機器やマイク
- ・少人数で行うゲーム類
- ・ビジョントレーニング類 等



〈ADHD〉

生徒が、落ち着いて安心して快適に過ごす中で学習に集中できるような環境が必要です。そのために教室内の色調、照明に配慮すること、外部からの話し声や音等の聴覚的な刺激や、教室内の掲示物等の視覚的な刺激を抑制することなどが重要です。

必要に応じて整備することが望ましいと考えられる備品等の例

- ・移動可能な衝立
- ・各種タイマー、時計類
- ・少人数で行うゲーム類 等



合理的配慮の提供について

合理的配慮とは、障害のある幼児児童生徒が、他の幼児児童生徒と平等に教育を受けられるよう、学校の設置者及び学校が、必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、一人一人の幼児児童生徒に対し、その障害の状況に応じて必要とされるものです。

学校の設置者及び学校は、インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組として、合理的配慮の提供を行う必要があります。生徒や保護者から相談等があった場合は、生徒の願いや気持ちを確認し、学校の体制など生徒を取り巻く状況と照らし合わせながら、丁寧で柔軟な対応が必要となります。

合理的配慮を受ける生徒が、一人だけ特別扱いを受けていると周囲から誤解されることがないように、校内で研修会を開いたり、周りの生徒や保護者に分かりやすく説明したりすることが重要となります。



Q 通級による指導の担当教師は、特別な免許が必要ですか？

A 高等学校における通級による指導の担当教師は、高等学校の教員免許状を有する者である必要があり、加えて、特別支援教育に関する知識を有し、障害による学習上又は生活上の困難を改善し、又は克服することを目的とする指導に専門性や経験を有する教師であることが必要ですが、特定の教科の免許状を有している必要はありません。

☆通級による指導の担当になることが分かったら…

○対象生徒の学習上、生活上の困難さを知りましょう。

〈手立て〉

- ・前任の通級による指導担当者や在籍学級担任等からの情報収集
- ・個別の教育支援計画・個別の指導計画の引継ぎ



生徒理解のポイント

- ・好きなこと、得意なこと、力が発揮できているところを見ること
- ・生徒がどのようなことに困っているのかを見ること
- ・学習や生活とどのように関連しているのかを考えること
- ・生徒の行為や状態について、発生する場面、頻度や継続性を見ること
- ・生徒の内面や気持ちを考えること

具体的には、次のような機会を利用して生徒理解を進めましょう。

- ・在籍学級の生徒の様子から
- ・保護者との面談から
- ・学校の他の教師から
- ・関係機関との情報共有から



本人のもつ特性が周囲に理解されなかったり、障害や特性からくる困難な状況に対して適切な対応がなされないことで、二次的な問題として授業参加が難しくなったり、欠席や遅刻をしたりしがちになる可能性もあります。

特性の理解や支援内容の検討に際しては、管理職や特別支援教育学校コーディネーターをはじめとする周りの教師に相談するのはもちろん、医療関係者や福祉関係、就労関係などの外部の専門家の知見も積極的に活用しましょう。

生徒一人一人を学校全体で見えていく、「チーム学校」の視点を大事にしましょう。



3 通級による指導の目標の設定

通級による指導の対象生徒が決定したら、指導の内容及び目標設定として、個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成します。令和4年度より年次進行となる高等学校学習指導要領には、「通級による指導を受ける生徒については、個々の生徒の障害の状態等の実態を的確に把握し、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、効果的に活用するものとする。」ことが示されました。

(1) 個別の教育支援計画の作成・活用

Q 個別の教育支援計画とは何ですか？

A 乳幼児期から学校卒業後までの長期的な視点に立って、医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関が連携して、特別な支援を必要とする子ども一人一人のニーズに対応した支援を効果的に実施するための計画を、「個別の支援計画」といいます。学校や教育機関が中心になって策定する場合には、「個別の教育支援計画」と呼んでいます。

本人・保護者の願い、障害や特性等による困難な状況、支援の内容、生育歴、相談歴など、生徒に関する事項について、本人・保護者も含めた関係者で情報共有するためのツールです。

Q 個別の教育支援計画は、なぜ作成するのですか？

A 支援の必要な生徒の目標を長期的な視点で設定し、自立と社会参加を目指し一貫した支援を行うために作成します。

Q 個別の教育支援計画は、どのように活用しますか？

A 例えば、家庭、医療、福祉機関等と、実際にどのような支援が必要で、実施可能であるか、支援の内容を整理したり、関連づけたりすることによって、それぞれの役割を明確にすることができます。また、在学中の教育支援の目的や内容を、進学先や就職先に伝えることができます。

全教職員で共通理解し、切れ目ない教育支援に生かすことが大切です。



高知県では、「個別の教育支援計画」について、様式（例）及び活用例等をホームページに掲載していますので、ご活用ください。

<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/311001/2019030100497.html>



(2) 個別の指導計画の作成・活用

Q 個別の指導計画とは何ですか？

A 生徒一人一人の障害の状態等に応じたきめ細かな指導が行えるよう、学校における教育課程や指導計画、該当する生徒の個別の教育支援計画を踏まえて、より具体的に生徒一人一人の教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法を盛り込んだ計画です。

個別の指導計画						
作成日	学年	氏名	個人番号	指導事項	指導内容	指導方法
指導者 本人の願い						
指導者						
生徒 指導者						
指導者 本人の願い						
その他						

個別の指導計画の作成に関して…

- ・生徒の良いところ、得意なこと、興味・関心があること等も、必ず書くようにしましょう。
- ・生徒が主語で、肯定的な目標を書きましょう。具体的に何ができるようになればいいのかを書きましょう。
- ・短期目標は、1学期間程度を見据えた目標です。その都度、経過や結果を検証し、次の計画につなげましょう。

個別の指導計画の様式例は、高知県教育委員会のホームページを参照してください。

<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/311001/2021051800232.html>



Q 個別の指導計画は、なぜ作成するのですか？

A 通級による指導においては、決まった教科書や教材がなく、個別の指導計画をもとに一人一人の状況に応じた指導を行うことが必要なため、対象生徒の学習状況を把握する上で、課題や目標、指導内容、指導方法、評価などについて、適宜見通しをもちながら指導を継続することが重要になります。また、校内支援会等での情報共有や、次年度の指導・支援の引継ぎのためにも大切な資料となります。



Q 個別の指導計画は、どのように活用しますか？

A 対象生徒が通級による指導を通して身に付けたスキル等は、在籍する学級や、生活全般において発揮できるものにしていくことが大切です。そのため、個別の指導計画で立てた目標や手立てを、在籍学級の担任や、教科担当の教員と共有していく必要があります。個別の指導計画には、目標の設定から評価までが一連の流れとして明示されているので、在籍学級担任や教科担当等と、指導の経過を把握しながら、計画的・継続的な指導ができるよう、情報共有のツールとして活用しましょう。

4 通級による指導の実際

(1) 指導の実際

☆指導の形態

個別指導を中心とし、必要に応じてグループ指導を組み合わせます。

☆指導の内容

〈LDの場合〉

困難を示す能力	指導内容 手立て
①聞くこと	<ul style="list-style-type: none"> ・興味・関心のある題材等の活用 ・注意の持続を促す教材 ・音源や音量に配慮する ・視覚的な情報をともに示す ・注意深く話を聞くことの必要性を理解させる
②話すこと	<ul style="list-style-type: none"> ・あらかじめ話したいことをメモしておくなどの工夫 ・話の内容を補うような視覚的な情報を併用する ・書かれたものを見ながら自信を持って話をする
③読むこと	<ul style="list-style-type: none"> ・流暢性のある読みに近づけるような音と文字をつなげ合わせるような指導 ・語のまとまりを意識できるような指導 ・細かな違いの見極めが難しいときに漢字やアルファベットを大きく表したり、行間を空けたり、分かち書きにしたりするなど、自分に適した方法を理解し、学んだスキルを活用できるような指導 <p>※上記の指導の際、タブレット端末等の機器についても活用できるように指導する。</p>
④書くこと	<ul style="list-style-type: none"> ・間違いやすい漢字やアルファベットを例示する ・経験を思い出しながらどのようなポイントで作文していけばよいかを示す ・読み手や目的を明確にして書くことの重要性を示す。 <p>※文字を綴ることが難しい場合には、タブレット端末等を活用して板書を映したり、音声入力したりするなど、代替手段の活用についても指導を行う。</p>
⑤計算すること	<ul style="list-style-type: none"> ・身近で具体的な事象を基に数概念を形成する指導 ・数概念を確認しながら計算力を高めたり、文章の内容を図示するなどしてその意味を理解させながら文章題を解いたりする。
⑥推論すること	<ul style="list-style-type: none"> ・図形を弁別する指導 ・空間操作能力を育てる指導 ・算数や数学で使われる用語を理解する指導 ・位置関係を理解する指導 <p>※上記の指導を、実体験や具体的な事象を用いて指導する。</p>

自分に適した学び方を理解し、学んだスキルを活用できるようになる。



代替手段等の使用について

例えば…

読むことにつまずき

- ・振り仮名を振る、拡大コピーをするなど自分が読み易くなる方法を知る
- ・コンピュータによる読み上げや電子書籍を使用し文字の大きさを変える など



書くことにつまずき

- ・口述筆記のアプリケーションやワープロを使ったキーボード入力、タブレット端末のフリック入力などを使用する など



自分に合った**代替手段**を用いることで、

つまずきが回避できたり、課題に対して意欲的に取り組めるようになったり、自分自身の能力を発揮できたりするなど、在籍する学級での学習活動への参加をスムーズにし、自分の能力を最大限に発揮する状況を創り出すことを促す指導や、自分で学習環境を整えていくように指導することが非常に重要です。

- ・生徒自身が、代替手段等を使用することの必要性を周囲に伝える力を養う。
 - ・周囲も代替手段を用いる必要性を理解し、異なる方法で学ぼうとする姿勢に理解を示せるようになる。
- 本人と周りの生徒たち、双方への指導が重要になります。
- ※タブレット端末やスマートフォンの利用については、各校の実情や、各教科のねらい等も考慮し、校内で検討したうえで活用しましょう。



学習障害のある生徒の場合には、ADHDや自閉症の障害の特性を併せ有する場合もあるため、それらの障害の特性も踏まえて、教育的ニーズに応じた指導の目標や内容を設定することに留意する必要があります。

学習障害のある生徒の場合、学習に対する不全感や対人関係及び生活面でのストレス等によって、情緒が不安定になったり自尊感情が低下したりするなどして、不安やうつ症状等を伴う二次的な障害につながるケースもあります。また、全般的な学力不振や低学力、怠学といった状態に表面的には見えてしまうこともあります。

二次的な障害につながることを防ぐためにも、日頃から教師間の連携に努めるとともに、対象生徒が在籍する学級においても、必要な支援と環境調整を行うことが重要です。



〈ADHDの場合〉

①不注意な状態が見られる場合

- ・不注意な状態を引き起こす状態を明らかにした上で、刺激を調整し注意力を高める指導や、情報を確認しながら理解することを通して、自分の行動を振り返ることができるようになるなどして自分に適した方法を理解しそれを身に付けることができるように指導する。



②衝動性や多動性が見られる場合

- ・指示の内容を具体的に理解できるようにしたり、手順を整理したりして、見通しをもって作業に取り組むことができるようにする指導
 - ・作業や学習等の見通しをもてるようにして、最後まで取り組めるようにする指導
 - ・身近なルールを継続して守ることができるようにする指導
- ※自己の感情や欲求をコントロールする自分に適した方法を理解し身に付けることができるような指導を行う。



③社会的技能や対人関係に関わる困難さがある場合

- ・ソーシャルスキルやライフスキルに関することについて指導を行う。

自分に適した方法を理解し身に付けることができるようになる。



ADHDのある生徒の場合には、学習障害や自閉症など他の障害の特性を併せ有する場合もあるため、それらの障害の特性も踏まえて、教育的ニーズに応じた指導の目標や内容を設定することに留意する必要があります。

ADHDのある生徒の場合、学習や対人関係が上手くいかないことを感じていたり、注意や叱責が重なり自分を否定的に捉えてしまったりして、行動改善につながらないだけでなく自尊感情の低下、対人関係や生活面でのストレス等により、反抗などの素行の問題あるいは不安やうつ症状を伴う二次的な障害につながるケースもあります。

二次障害を未然に防ぐためにも、対人関係に関する技能を取得するなかで、自分の特性に気付き、自分を認め、生活する上で必要な支援を求めることができるようにすることが大切です。

二次的な障害につながることを防ぐためにも、日頃から教師間の連携に努めるとともに、対象生徒が在籍する学級においても、必要な支援と環境調整を行うことが重要です。



(2) 生徒への指導

通級による指導は、特別支援学校の学習指導要領に規定する**自立活動**の目標や内容を参考として実施することとなります。通級による指導担当教員は、特別支援学校の学習指導要領の自立活動の目標・内容についても理解しておく必要があります。自立活動の実態把握から目標・内容の設定の考え方や手続きについては、[特別支援学校学習指導要領解説自立活動編](#)に記載がありますので、必ず把握しておくようにしましょう。

また、高知県の作成した『[特別支援学級・通級による指導における「自立活動」実践事例集](#)』にも、自立活動の内容及び具体的な実践事例を記載しておりますので、併せて活用ください。

自立活動の内容【6区分 27項目】
1 健康の保持 (1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関する事。 (2) 病気の状態の理解と生活管理に関する事。 (3) 身体各部の状態の理解と養護に関する事。 (4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関する事。 (5) 健康状態の維持・改善に関する事。
2 心理的な安定 (1) 情緒の安定に関する事。 (2) 状況の理解と変化への対応に関する事。 (3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関する事。
3 人間関係の形成 (1) 他者とのかかわりの基礎に関する事。 (2) 他者の意図や感情の理解に関する事。 (3) 自己の理解と行動の調整に関する事。 (4) 集団への参加の基礎に関する事。
4 環境の把握 (1) 保有する感覚の活用に関する事。 (2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関する事。 (3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関する事。 (4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関する事。 (5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関する事。
5 身体の動き (1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関する事。 (2) 姿勢保持と運動・動作の補助手段の活用に関する事。 (3) 日常生活に必要な基本動作に関する事。 (4) 身体の移動能力に関する事。 (5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関する事。
6 コミュニケーション (1) コミュニケーションの基礎的能力に関する事。 (2) 言語の受容と表出に関する事。 (3) 言語の形成と活用に関する事。 (4) コミュニケーション手段の選択と活用に関する事。 (5) 状況に応じたコミュニケーションに関する事。



『特別支援学級・通級による指導における「自立活動」実践事例集』

<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/311001/2020050700239.html>



指導に当たっては、生徒が在籍する学級の担任と随時、学習の進捗状況等について情報交換を行うとともに、対象生徒の個別の指導計画に、通級による指導における学習内容等も記載して、通級による指導における効果が、在籍する学級においても波及することを目指しましょう。



(3) 具体的な指導例

○ソーシャルスキルやライフスキルに関する指導について

「ライフスキルサポートブック」の活用

ライフスキルとは、対人関係を上手に築いていくためのソーシャルスキルを含んだ、将来一人で生活を送っていくことができるためのスキルです。

高知県の作成した「ライフスキルサポートブック」には、それぞれのライフスキルに応じた学習内容をⅠ～Ⅵの項目でまとめていますので、生徒の課題に合わせてご活用ください。

主な内容：Ⅰ ソーシャルスキルを知ろう Ⅱ 生活スキルを高めよう
Ⅲ コミュニケーションの力を高めよう
Ⅳ 気持ちをコントロールするスキルを高めよう
Ⅴ 職業生活について Ⅵ 学習の仕方について

(2) 感情のコントロールの仕方を考える

今日のゴール

○自分がイライラしたり、怒ったりする時の状態を知り、対処方法を考えることができる。

今日の活動

①自分が怒り（イライラ、ムカムカ）を感じるのはどんな時か考える。
②イライラした時に、どのような感じになるかをチェックする。
③怒りの対処方法を考え共有する。

グループワーク ②

あなたが怒りを感じるのはどんな時で、どのような対処方法があるかを考えましょう。

ワークの進め方

- ①自分の考えを記入します。
- ②自分の考えをもとに、グループで話します。
- ③みんなの考えを記入します。

★自分の考え	
どんな時に	対処方法
(例) 友達から嫌なことを言われた。	(例) 好きな音楽を聴く。
★みんなの考え	

学習内容は、

【今日のゴール】

【今日の活動】

【TRY⇒目的意識の気づき】

【グループワーク】

【今日の振り返り】

【POINT】 で構成されています。



ロングホームの時間などに、学級全体で取り組める内容もあります。必要な内容を、必要な時間に活用してみましょう。

「p.62 (2) 感情のコントロールの仕方を考える」より



『ライフスキルサポートブック～よりよく生きるために～Ver.1』

<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/311001/2016051100048.html>



『ライフスキルトレーニングの授業作り 実践事例集』

<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/311001/2019040800240.html>



(4) 学級担任や各教科担当等との連携

生徒が、通級による指導で身に付けた学習スキル等を、確実に自分の力として定着させていくためには、在籍する学級での授業や、様々な生活場面で、実際に活用していく必要があります。

そのためにも、通級による指導の担当者と各教員が連携をして、学校全体で、一人一人の生徒にかかわっていくことが大切です。通級による指導担当者は、授業で生徒が身に付けている学習スキル等を、在籍する学級の担任等に伝え、様々な場面で、生徒が実際に活用できるようにかかわっていくことが必要です。

校内で支援の方法等を共有して、一人一人の生徒にかかわっていきましょう。

・挨拶や言葉遣いについて学習している生徒に対して

廊下ですれ違うときや、職員室でのやりとりで、生徒の言葉遣いを意識してかかわる。

※生徒が上手に受け答えできているとき、その場ですぐに肯定的な言葉を返すことが生徒の自信につながります。

※各教員が生徒に挨拶をする、返答がない場合は、それとなく促す…というような、毎日の些細なかかわりを続けていくことが、生徒自身の成長を大きく後押しします。



・タブレット端末で、文字入力の練習をしている生徒に対して

書くことも意識させながら、部分的には、タブレットでの文字入力も授業で取り入れる。

※タブレット端末やスマートフォンの利用については、各校の実情や、各教科のねらい等も考慮し、校内で検討したうえで活用しましょう。

学級担任や各教科担当等の支援、指導について

各学級において、特別な支援を必要とする生徒に対して適切な指導や必要な支援をするとともに、温かい学級経営及び分かりやすい授業を心がけましょう。

①特別支援教育の視点を生かした温かな学級経営

特別な支援の必要な生徒も含めた学級全員が、互いの良さを認め合い、大切に温かい学級経営を心がけることが大切です。

②全ての生徒にとって分かりやすい授業づくり

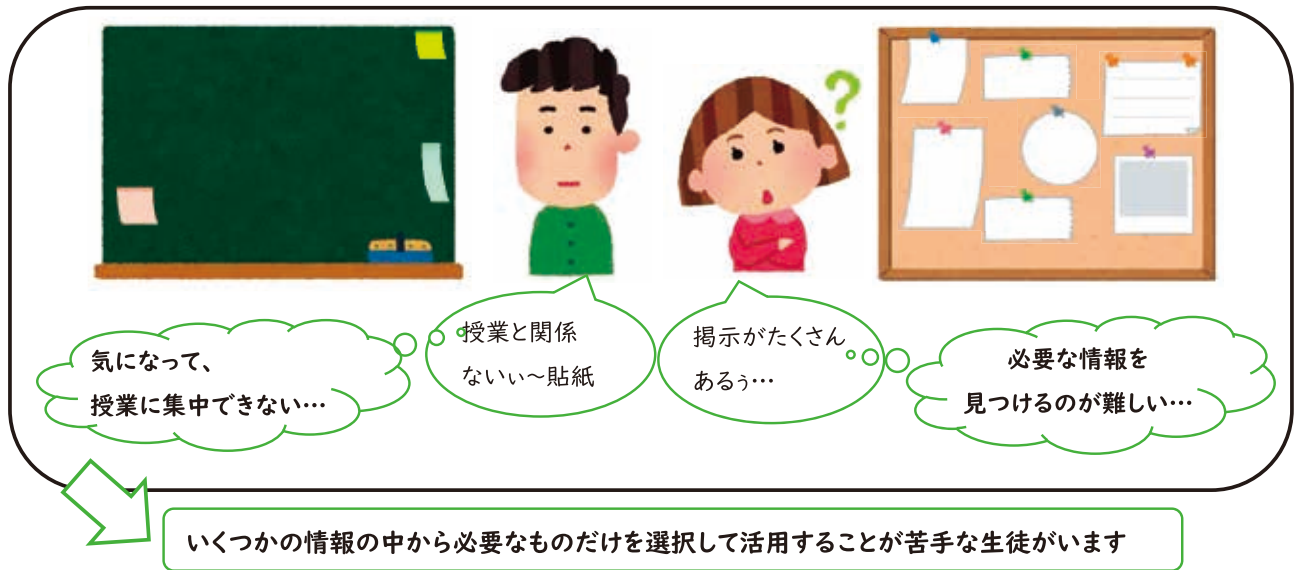
特別支援教育の視点を生かした授業を創意工夫することで、特別な支援を必要とする生徒だけでなく、全ての生徒にとって「分かる、できる、楽しい授業」になります。

また、特別な支援を必要とする生徒に行う個別の支援について、周囲の生徒に説明を行う際は、困難さや苦手さについて理解を求めるのみでなく、その生徒の良さや頑張り等の良い面を積極的に伝えることが大切です。



掲示物のお願い

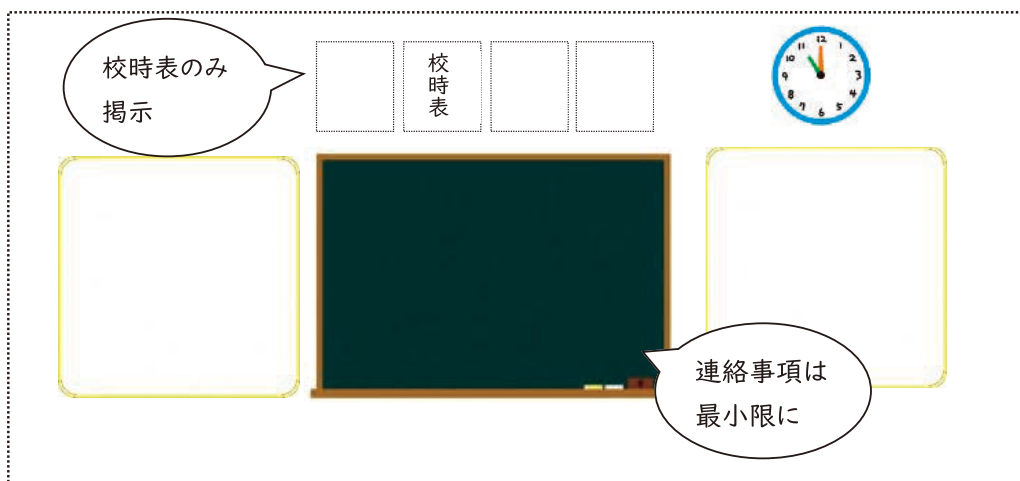
教育相談係



[前方]

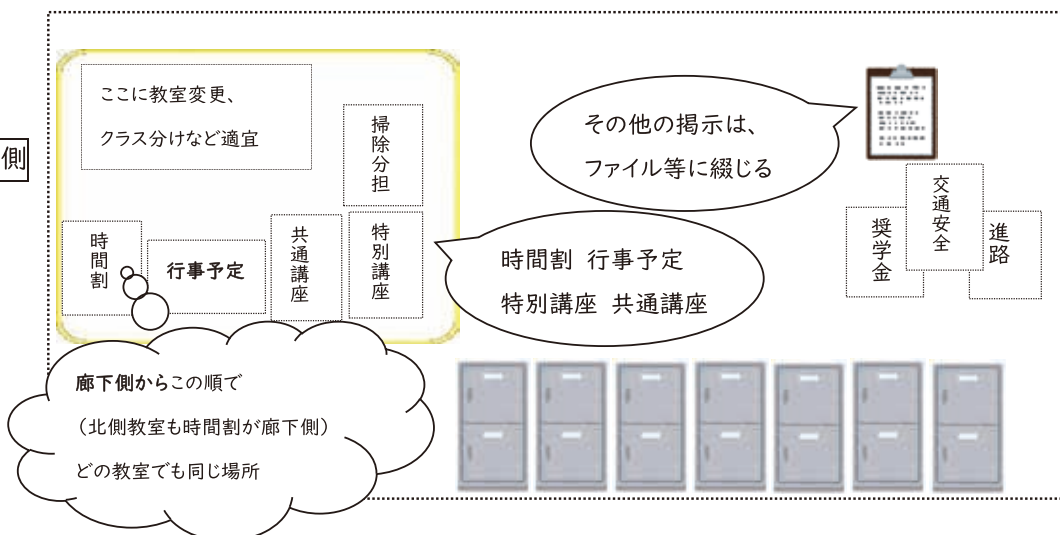
窓側

廊下側



[後方]

廊下側



授業でのお願い

こんな生徒がいるかも？

じっとしていない

他のことが気になる

携帯が手放せない

授業についていけない

寝てしまう

本人の努力不足でなく、発達障害など他の原因があるかも？

不適切な環境やかかわり方は、二次的な問題に発展します。



自尊心の低下、反抗的・攻撃的になる、引きこもり、不登校

気になる生徒がいましたら、教えてください。
(教育相談係までお願いします。)

[授業では、次の4点を特にお願いします。]

1. 学習環境の整備 (余分な刺激をなくす ルールの確認)

授業に必要なものを明らかに

必要ないものは鞆の中へ

帽子ははずす

携帯 飲み物 その他

2. 視覚的手がかりを用いる (必要事項は板書する)

何度も確認でき、わかりやすい
記憶の負担の軽減
途中からでも授業に参加できる

教科書〇ページ
プリント〇番うら

P35~

1	目標
2	内容
3	ふりかえり

3. 授業の流れを示す (見通しを持たせる、教室の数字磁石の活用)

各教室に磁石があります
①②③④⑤

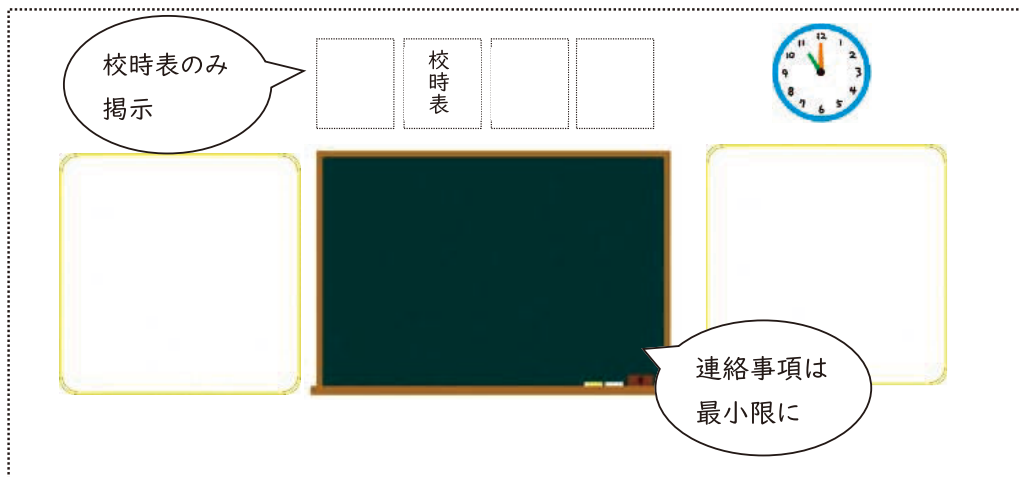
4. 振り返り (学習内容を定着させるため) *プリントを保管する場所を授業最後に確認するとプリントを失くしにくい

参考資料

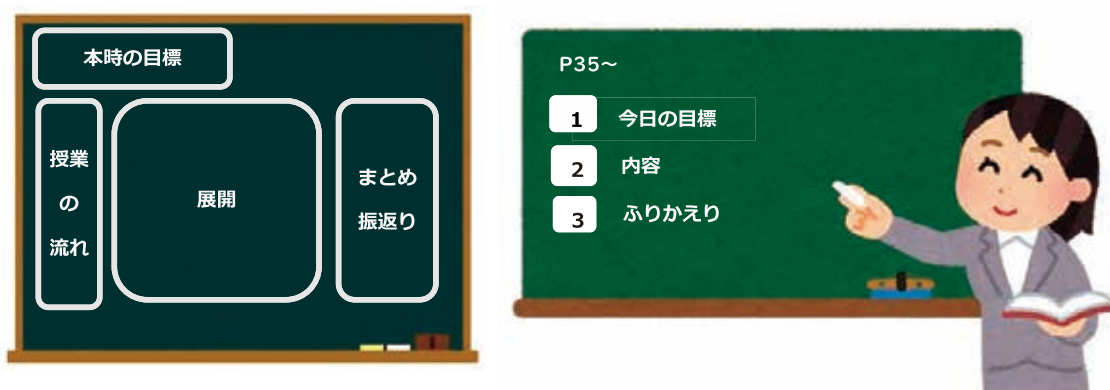
「第3期高知県教育振興基本計画に関する取組（特別支援教育）の状況調査」より（令和2年8月）

高知県教育委員会は、特別支援教育の充実をめざすため、第3期高知県教育振興基本計画において、指標を設定し取組を進めており、調査を行っています。以下は、調査内容の一部です。

- (1) 全ての教室で、子どもが落ち着き、集中して学習や生活に臨むことができるよう、必要な掲示（情報）を精査し、黒板内は授業に不要なものが貼られていないといった環境づくりを行っている。



- (2) 全ての教室で、口頭による伝達だけでなく、視覚化などの手立てがなされている。



- (3) 全ての教室で、子どもがめあて達成へ向けて意欲的に学習することができるよう、動きのある活動を取り入れるなどメリハリのある授業づくりがなされている

[ペア・グループ活動]



[思考ツール]

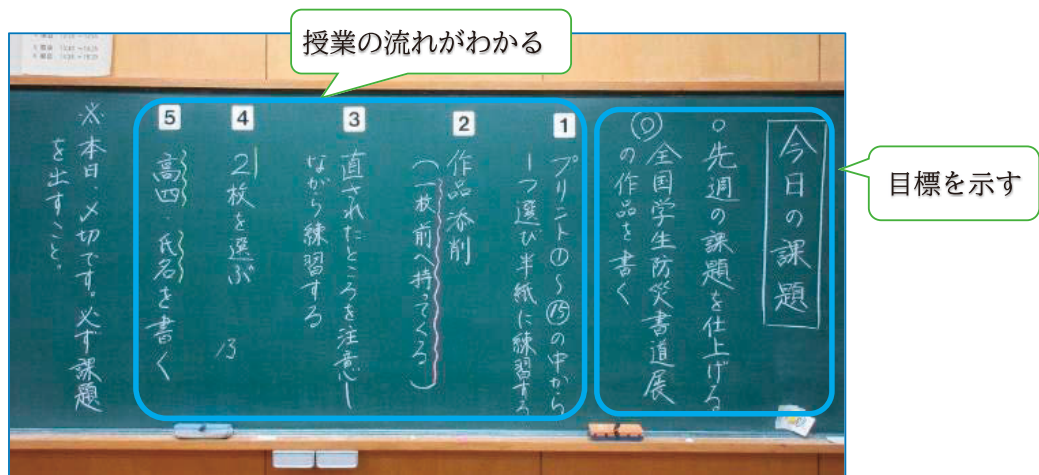


[共有]

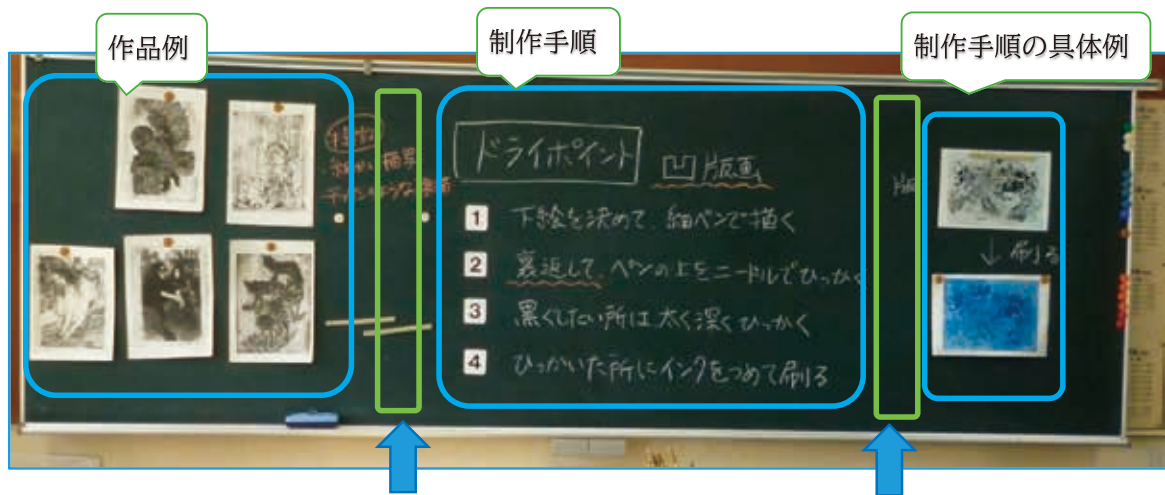


具体例

(1) 板書の工夫



[図 1]



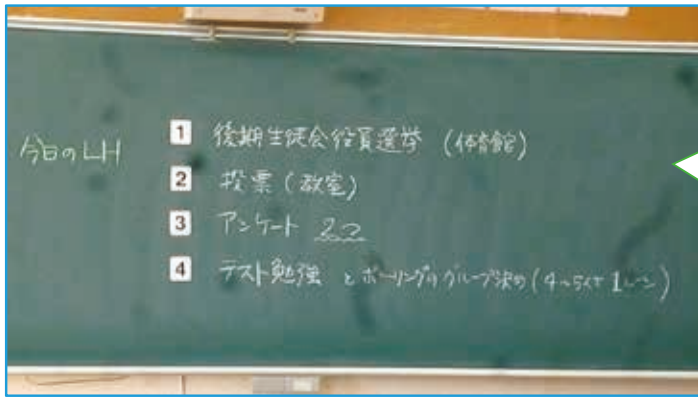
少し空間を空けることで、場所を分け、異なる内容を説明している

[図 2]



制作手順と道具が同じ番号
 →見て理解しやすい
 聞かなくても自分で制作できる
 →自己肯定感にもつながります

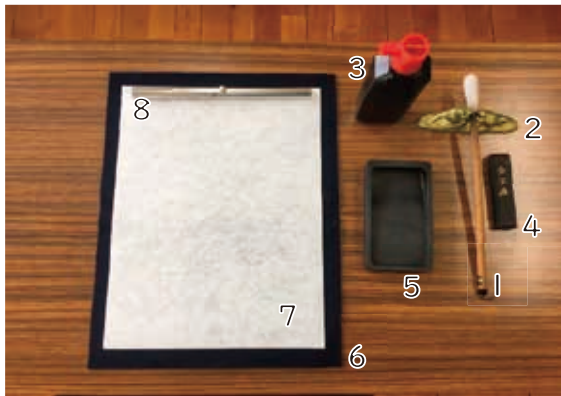
[図 3]



LHや行事は、
はっきりとした内容が分かりにくく、
見通しが立ちにくいので、
内容を示すと安心して参加しやすい

[図4]

(2) 教材の工夫



片付けのしかたや整理のしかたを明示
→学習の準備をしやすい
学習にとりかかりやすい

[図5]

板書だけでなく、手元でも確認できる資料
= 何度でも確認できる = 自分で作業ができる

ペーパーナイフの制作手順

材料: 黒檀 (サイズ: 長さ 200 × 幅 26 × 厚さ 7 mm)

- アイデアスケッチ**

① 彫刻刀の刃の形をイメージして描きやすい形を書ける。
【先鋒の彫りかたの方が、フォロワーはやりやすい】
② 木の彫りに慣れる。彫って彫る道具による彫りかたのよき工夫がされているか考える。
③ 最終的に、木の二重線は彫りかたを全体的に確認して彫ることができる。必ず、どちらかの彫りかたは練習してもらいます。
- トース**

彫りかたにデザインがコピーされた場合は、黒檀の彫りかたの方が、フォロワーはやりやすい。
② 木の彫りに慣れる。彫って彫る道具による彫りかたのよき工夫がされているか考える。
③ 最終的に、木の二重線は彫りかたを全体的に確認して彫ることができる。必ず、どちらかの彫りかたは練習してもらいます。
- 説明**

彫りかたの彫りかたは、手元でも確認できる。デザインのアウトラインは黒檀で彫る。
先鋒の彫りかたは、手元でも確認できる。
- 法線**

木の二重線は彫りかたを全体的に確認して彫ることができる。
② 木の彫りに慣れる。彫って彫る道具による彫りかたのよき工夫がされているか考える。
③ 最終的に、木の二重線は彫りかたを全体的に確認して彫ることができる。必ず、どちらかの彫りかたは練習してもらいます。

7. 全体加工
彫りかたの彫りかたは先鋒の彫りかたで彫る。その際、サンドペーパーで全体を磨く。
#180 → #320 → #800

8. 塗装
オイルを全体に塗って塗り乾きの待ち。

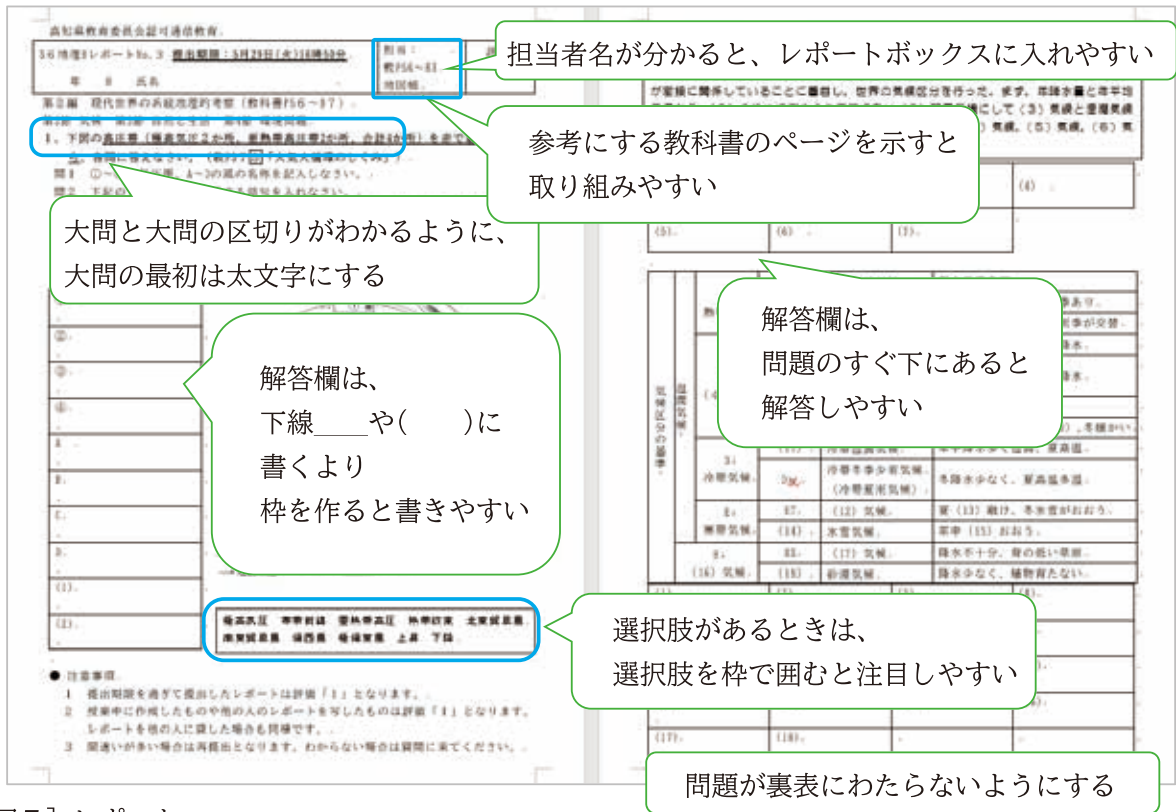
完成!!

二重線を引くと、
大事なことがわかりやすい

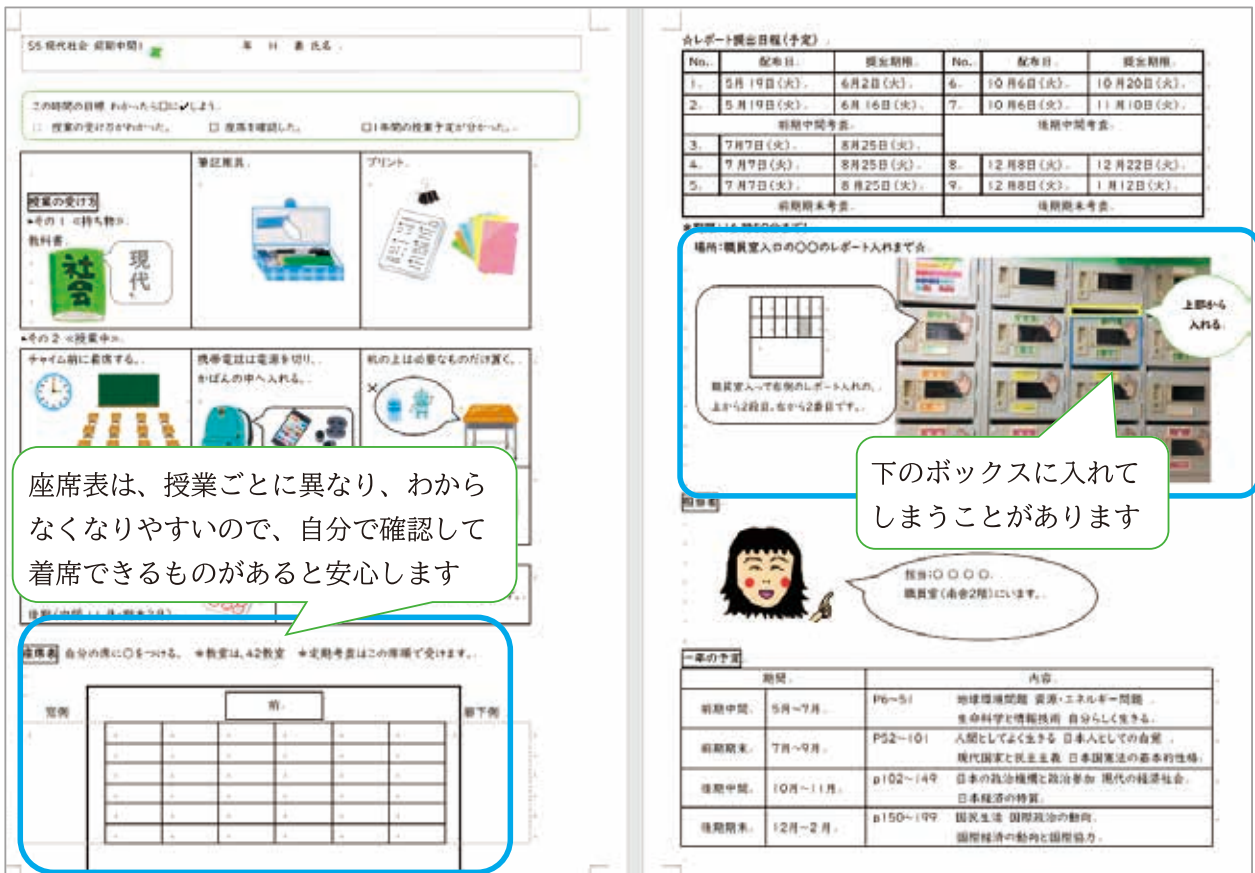
言葉の説明と
写真の両方があると、
理解しやすい

余白を十分とると
見やすい

[図6] 制作手順プリント



[図7] レポート



[図8] レポート科目 (S5, S6) の最初の授業プリント

41 国語A 授業プリント

目標 できたらにしよう。
 国語活動の中で、具体的に読むことと手元で読むこと
 の、実践したのわかる。

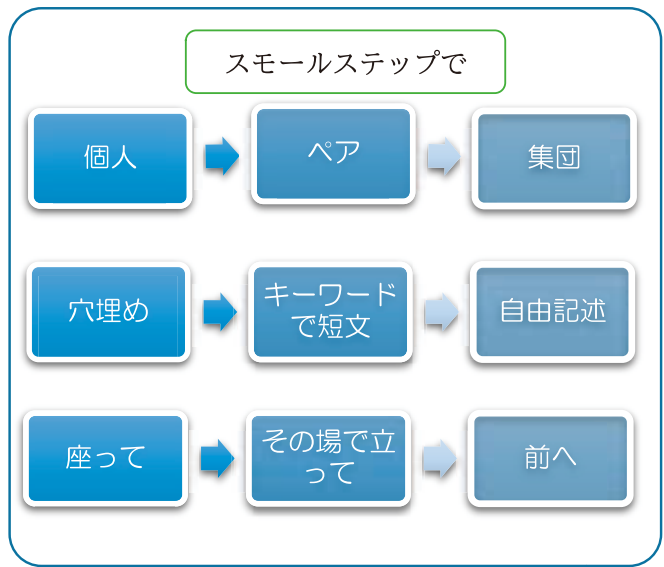
・目標を板書以外にも
 授業プリントに載せて
 手元で授業目標を確認
 できるようにした

18	19
20	21



22	23
24	25
26	27
28	29
30	31

振り返り 気が付いたこと、感想を書こう！
 今日の授業でわかったことは、()です。
 印象に残ったことは、()です。
 理由は、()だからです。



感想を書いたり、内容をまとめること、自由に記述することが難しい生徒も多いので、キーワードを使用させたり、小さな問いを重ねて、自由記述の練習とした

[図9] 授業プリント

(5) 通級による指導の教育課程上の取り扱い等について

高知県が示す教育課程上の取り扱いにおける留意事項は、下記のとおりとなっています。

(1) 単位認定の在り方

- 生徒が高等学校の定める「個別の指導計画」に従って通級による指導を履修し、その成果が個別に認定された目標からみて満足できると認められる場合には、当該高等学校の単位を修得したことを認定しなければならないものとする。
- 生徒が通級による指導を2以上の年次にわたって履修したとき
 - ・各年次ごとに当該特別の指導について履修した単位を修得したことを認定とすることを原則とする。
 - ・年度途中から開始される場合など、特定の年度における授業時数が、1単位として計算する標準の単位時間(35単位時間)に満たなくとも、次年度以降に通級による指導の時間を設定し、2以上の年次にわたる授業時数を合算して単位の認定を行うことができる。
 - ・単位の修得の認定を学期の区分ごとに行うことができる。

(2) 教育課程における取り扱い方

- 通級による指導は、学校教育法施行規則第140条及び第141号に基づき行われる。通級による指導では、特別の指導を教育課程に加えたり、又はその一部に替えたりする特別の教育課程を編成することができる。年間7単位を超えない範囲で当該高等学校又は中等教育学校が定めた全課程の修了を認めるために必要な単位数に加えることができる。
- 教育課程表の中に記載する。表記は、「通級による指導」もしくは「(各校の通称)」とする。
- 「通級による指導」は、教科・科目ではないため、「学校設定科目」等の提出は求めない。

(3) 学習指導要録の記載について

- 学習指導要録の様式1(学籍に関する記録)裏面の「各教科・科目等の修得単位数の記録」では、「総合的な探究の時間」の次に、「自立活動」の欄を設けて修得単位数の計を記載する。(※卒業認定の際に確認するために総単位数を記載するものである。)

総合的な探究の時間	
-----------	--

自 立 活 動	
---------	--

○様式2表（指導に関する記録）の「各教科・科目等の学習の記録」では、「総合的な探究の時間」、「小計」の間に、「自立活動」を1行追記し、修得学年に単位数を記載する。

	評定	修得単位数	評定	修得単位数	評定	修得単位数	評定	修得単位数	修得単位数の計	備考
総合的な探究の時間	/		/		/		/			
自立活動	/		/		/		/			
小 計	/		/		/		/			
留 学	/		/		/		/			
合 計	/		/		/		/			

○様式2裏（指導に関する記録）の「総合所見及び指導上参考となる諸事項」では、通級による指導を受けた学校名、通級による指導の授業時数及び指導機関、指導内容や結果等を記載する。

総合所見及び指導上参考となる諸事項	
第1学年	
第2学年	通級による指導を受けた学校名、通級による指導の授業時数及び指導機関、指導内容や結果等
第3学年	
第4学年	

『「通級による指導」の教育課程上の取り扱いにおける配慮事項について』

高知県教育委員会事務局 高等学校課 より

5 校内支援体制の充実

生徒一人一人が、自分にあった学びの仕方や生活スタイルを身に付けて、卒業後の生活に向け、確実に力を身に付けていくためには、通級による指導担当と在籍する学級の担任の連携をはじめ、各教科担任や学年団での情報共有等が大切になってきます。その連携や情報共有を確かなものにしていくためにも、校内支援体制の充実が重要になってきます。

校内支援体制の充実には、学校全体でどのような組織を構成し、誰がどのような役割を果たすのか等を整理した上で、年度当初にすべての教職員等で確認しておくことが大切です。

校長の役割

校長は、特別支援教育実施の責任者として、自らが特別支援教育や障害に関する認識を深めるとともに、リーダーシップを発揮しつつ、学校経営の柱の一つとして、特別支援教育の充実に向けた学校内での教育支援体制の整備を推進します。

特別支援教育学校コーディネーターの役割

特別支援教育学校コーディネーターの役割としては、①学校内の関係者や関係機関との連絡調整、②各学級担任への支援、③巡回相談員や専門家チームとの連携、④学校内の生徒の実態把握と情報収集の推進 等があげられます。

通級による指導担当教員の役割

通級による指導担当教員の役割としては、①通級による指導を受ける必要のある生徒を早期に発見、②通級による指導における生徒への指導、③対象生徒の在籍する学級担任等と連携した生徒への支援、④特別支援教育学校コーディネーターとの連携、⑤校内委員会への協力などがあげられます。

各学級担任の役割

学級担任・教科担任は、自身の学級に教育上特別の支援を必要とする生徒がいることを常に想定し、学校組織を活用し、生徒のつまずきの早期発見に努めるとともに行動の背景を正しく理解するようにします。また、学級において、特別な支援を必要とする生徒に対して、適切な指導や支援をするとともに、温かい学級経営及び分かりやすい授業を心がけます。

養護教諭の役割

養護教諭は、各学校の特別支援教育の校内体制の中で、生徒の心身の健康問題を把握し、生徒への指導及び保護者への助言を行うなど、重要な役割を担います。



日頃から、生徒のことなどについて気軽に相談し合える
雰囲気づくりを心がけたいですね。



6 保護者及び専門家・専門機関との連携

特別な教育的支援の必要な生徒に対しては、学校内の教職員等が連携しながら取り組むだけでなく、保護者や関係機関等と連携することも重要です。保護者や学校外の関係機関等と連携して指導・支援に取り組むためには、学校長や学級担任、通級による指導担当教員だけが直接保護者等とやり取りするだけでなく、特別支援教育学校コーディネーターが相談や連絡の窓口としての立場を明確にし、情報発信をしていくことも必要です。

保護者との連携

保護者は、生徒の困難さやつまづきへの気付き方や、障害等に対する理解・考え方が一人一人異なりますので、保護者の思いや考え方を考慮する必要があります。

その上で、教育上特別の支援を必要とする生徒の学校での状況や、取組、変容等を丁寧に、誠意をもって伝えます。

そして、生徒の成長を中心に伝えながら、更なる成長につながる支援について、家庭での様子も参考にしつつ、保護者とともに今後の対応を考え、学校と家庭が同じ目標で取り組めるようにしていきます。

目標や支援内容を伝える際は、管理職や特別支援教育学校コーディネーターと事前に相談、確認することが大切です。

専門家・専門機関との連携

高知県教育委員会では、専門性の高い校内支援体制の充実を図るため、専門家チーム及び学校支援チームを設置しています。

学校は、校内委員会における実態把握の内容や支援内容について、県の事業を活用して、専門家チーム及び学校支援チームに対して、適宜相談を行うことができます。

相談を行う際の窓口については、主として、管理職や特別支援教育学校コーディネーターが担うこととなります。

生徒の能力や可能性を最大限に伸ばしていくためには、一人一人の障害等の状態やその程度等の専門的な判断、個々の障害の特性に基づく適切な支援が必要です。そのため、個別の支援にあたっては、教育、医療、保健、福祉、労働等の外部の専門家の導入や、これらの専門家との緊密な連携が求められます。関係機関との連携方法について、管理職・特別支援教育学校コーディネーターを中心に整理しておくことが重要です。



第2章 具体的な実践事例

『A高等学校の取組』

テーマ：場面に応じた会話に困難さのある生徒への指導

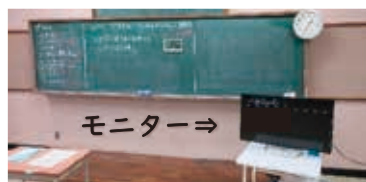
1 対象学年・生徒の様子

生徒の様子	課題	つきたい力	自立活動の内容
<p>3年 男子</p> <p>【強み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ややぎこちなさはあるが、落ち着いている時には言葉を選びながら話すことができる。 ・繰り返して練習やシミュレーションをすることで自信がつき、ある程度安心して物事に取り組むことができる。 ・教科学習などにおいて、自らルーティンを決めてコツコツ学習をすることができる。 <p>【弱み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改まった場面でのコミュニケーションに苦手意識があり（何をどのように言えばいいのか分からない等）、緊張して普段できていることができなくなってしまう場面もある。 ・コミュニケーションの中で予想外のことが起こると、「あっ、やってしまった」「あれ？違う」などと、自分の思いをそのまま口に出してしまうことがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・挨拶、状況説明、報連相、断り方、自分の気持ちや考えの伝え方などについて、様々な場面を設定してロールプレイなどで繰り返し練習し、時と場合に応じて、心を落ち着けてコミュニケーションを取ることができるようになる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会生活を送るための必要なスキルやマネー（挨拶、状況説明、報連相、断り方、自分の気持ちや考えの伝え方など）を身につけ、実際に学校生活の中でも実践することができる。 	<p>2 心理的な安定 （2）状況の理解と変化への対応に関すること</p> <p>6 コミュニケーション （5）状況に応じたコミュニケーションに関すること</p>

2 指導方法・指導時間

毎週火曜日 3、4校時 担当教員2名 対象生徒2名の小集団での指導。2単位。

教室環境⇒



←教員がマンツーマンでつくことも可能

3 指導の実際

題材の計画

【題材名】コミュニケーションの力を高めよう「上手な声かけの仕方（報告・連絡・相談）」

全10時間

題材の指導のねらい

- 上手な報告・連絡・相談の仕方のポイントを知る。
- 仕事の流れの中で、ポイントに基づいて報告・連絡・相談をすることができる。

題材の評価の観点

- 上手な報告・連絡・相談の仕方のポイントを知ることができたか。
- 仕事の流れの中で、ポイントに基づいて報告・連絡・相談をすることができたか。
- 取組はどうだったか。（指示理解・意欲・態度）

具体的な手立て（教材・教具の紹介 等）

(1) 実際により近い状況・場面設定

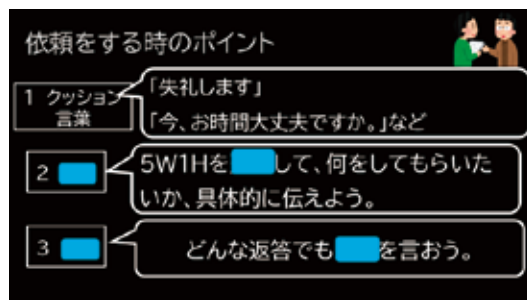
コミュニケーションを扱う単元においては、ロールプレイをすることでポイントを理解できたか確認するが、「単発の場面設定における達成度」と、「実際のコミュニケーション場面における達成度」が必ずしも一致しないことがある。本単元においては、特に後者に力点を置き、「実際の仕事の流れの中で、コミュニケーションを取る」ということに留意する。各校務分掌から簡単な事務仕事を頂き、「作業説明⇒作業⇒終了報告⇒校務分掌担当の教員へ納品」という流れで仕事をこなす中で、場合に応じたコミュニケーションを取るという課題である。教員は「上司・同僚役」となり、途中で仕事に関する報告や相談・質問を受け付けたり、仕事の指示を出したりすることになる。この時、生徒達には、上司・同僚役に対して「すみません。〇〇さん、今お時間よろしいでしょうか」、「ありがとうございます」、などの「クッション言葉」を使うことや、他者と適切な距離感で話すこと、質問や説明をする時には5W1Hを意識することなどを求める。また、納品する時には、対象である校務分掌担当教員に対して、クッション言葉に加えて終了の報告や検品の依頼、その他の対応（質問する、される等）が適切にできるように意識させている。

(2) 状況設定を変えて、繰り返し練習

各分掌から「学校便りの印刷と配付」、「進路資料の整理」、「データの打ち込み」、「封筒へのタックシール・切手貼り」、「資料のホッチキス綴じ」など複数の仕事を頂いた。しなければならないコミュニケーション（報告・連絡・相談等）のポイントや内容は同じでも、仕事内容が異なれば、タイミングや質問の内容、そして納品する対象も変わってくる。実際に生徒が将来経験するであろう業務の形により近い状況でシミュレーションと練習を行えるように、「変化をつけ、繰り返す」ということに留意している。繰り返し練習し、習熟することにより、安心してコミュニケーションを行うことができるようにしている。

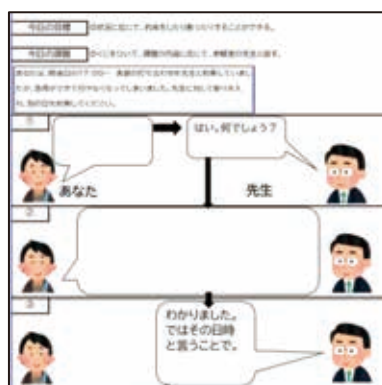
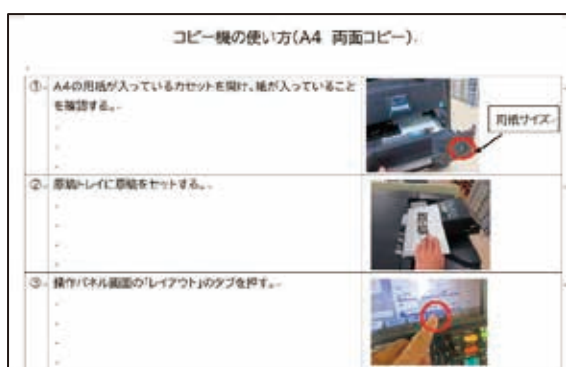
(3) ポイントは、スライド資料で視覚的に繰り返し示す

理解をして欲しいポイントは、右の図のようにクイズ形式のスライドに示し、毎回繰り返し確認を行っている。もちろん、覚えていても実際の場で行うことが難しいことの方が多いので、ロールプレイの振り返りにおいて、ポイントに基づいたアドバイスを行うようにしている。



(4)指示書やワークシート・スライドなどを用い、説明・指示系統の可視化を行う

初めて実施する活動の場合、口頭の説明だけでは理解が難しい場合が多い。このため、最初は指示書やワークシートなどを用い、可視化して示すようにしている。単元が進むに従って、「あえて口頭を中心として伝え、メモを取らせる」、「あえて途中で指示を変更する」など、実際の場面に近い状況で対応の練習ができるように留意している。



授業の様子

※個人情報保護の観点から、一部画像を加工している。また、前年度の同一単元の写真も含む。



↑封筒への切手貼り



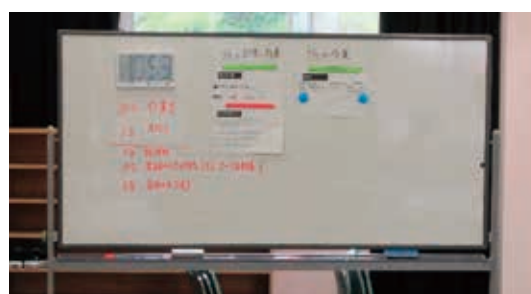
↑作業終了の報告



↑ホッチキス綴じ



↑進路資料の整理



↑板書・指示書

4 生徒の変容

個別の変容

当該生徒は、年度当初、「コミュニケーションに自信がない。場合に応じて何を言えばいいかわからない」という考えを持っており、特に職員室に入り、教員などに依頼をすることにも躊躇するような面があった。しかし、「AのときはBすべきだ」という定式的な概念理解は比較的容易にでき、かつ、教科学習などにおいて自分で決めた家庭学習のルーティンを継続することも1年次からできていた。この点を強みと捉え、理解して頻回に繰り返すことである程度習熟し、安心してコミュニケーションを取ることができるようではないかと考えた。

当該生徒の通級指導においては、「何を言えば良いかを理解する」、「理解したことを踏まえて何度もコミュニケーションの場면을練習して自信をつける」ということを主眼に置き、単発の場면을想定したロールプレイの繰り返し練習に次いで、先述のような不確定要素を多く含むコミュニケーションの疑似体験に移行していった。最初は、前者のような単発の場面のロールプレイでも、実施前に「緊張する…」と発言したり、実施中に「あ…」と発言して固まってしまったりするなどの姿が見られた。しかし、やはり「AのときにはBすべきだ」というようなポイントの概念的理解は早く、これを踏まえた実践を繰り返すことで次第に先述のような姿を見せることは少なくなった。そして本単元「上手な声かけの仕方（報告・連絡・相談）」においては、コミュニケーションに関わる場面では、そのような姿はほとんど見られなくなった。

一緒に通級を受講している生徒がなんとと言えば良いか困っている時に、「こういう時はまず『今お時間大丈夫ですか』と声をかけたらいいよ」などとアドバイスをする場面や、「今日は先生に用件をうまく伝えることができて、自信ができました」という前向きな発言の機会も増えた。当該生徒は、通級や進路に関する活動を経て、コミュニケーションにおいて自信をつけてきたと考えられる。

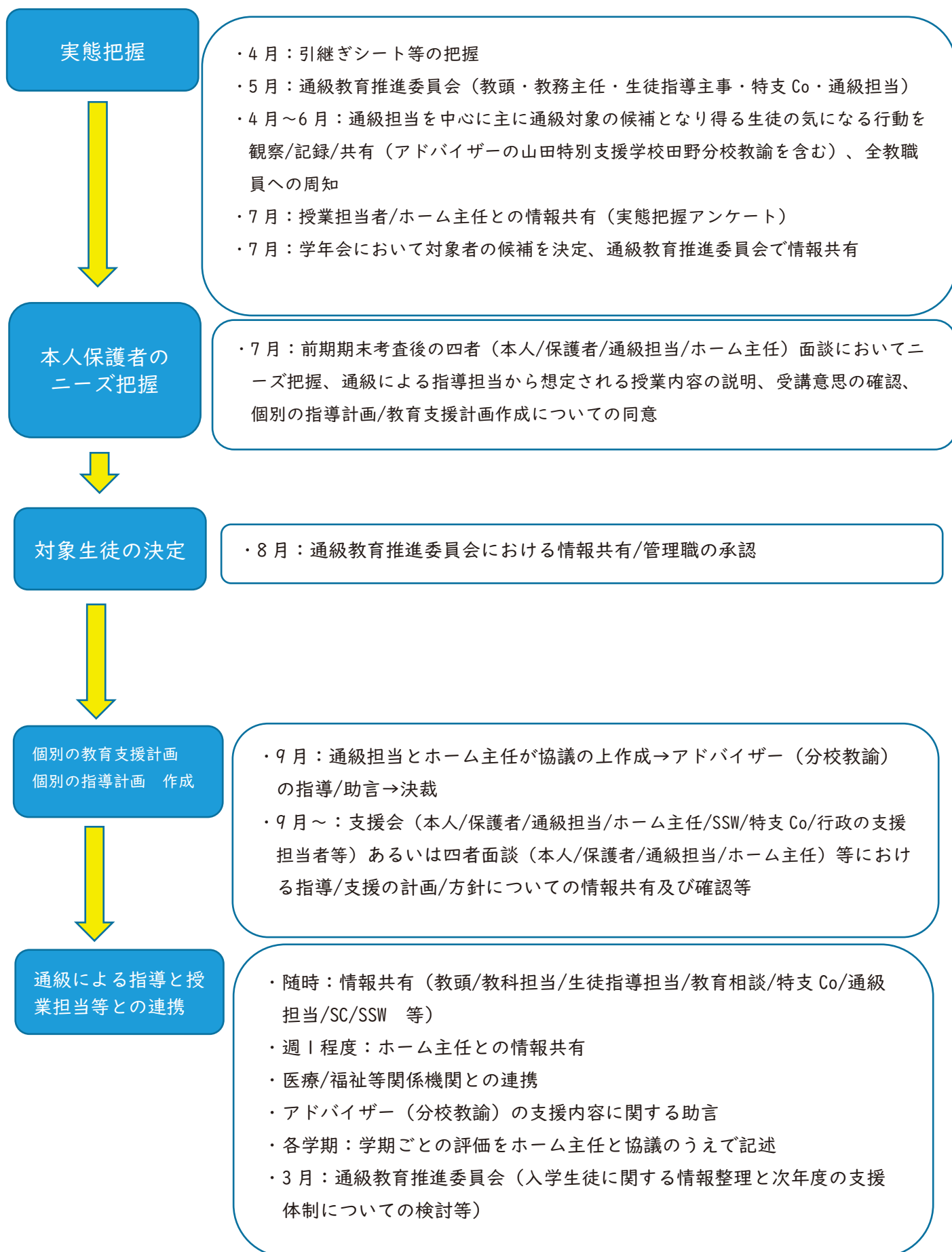
般化された状態・まとめ

成果としては、改まった（教員に依頼や質問などをする）場面で、授業で提示されたポイント（「声をかけるときはクッション言葉を使う」、「依頼をした後はお礼を述べる」など）を忠実に守って話すことができるようになったことが挙げられる。当該生徒は、進路決定に向けて、願書の提出や面接練習に係る依頼・報告・連絡・相談などの必要が生じ、自然と教員とコミュニケーションを取る場面が増えたが、その際も丁寧に、過度に緊張することなく話すことができていた。当該生徒に対応した教員などから「今お時間大丈夫ですか、と配慮ある言葉をかけられるようになったね」などのフィードバックを頂くことができた。

課題としては、人によっては「堅苦しい」と感じてしまうような話し方であるということが挙げられる。本単元の授業では、まず「言い方を学び、それに基づいて他者に伝える」ということに主眼を置き、より高次のコミュニケーションスキル（すなわち、「相手の反応から理解度を推測・確認しながら話す」、「予想外の複雑なやりとりにおいて、適切に対応する」など）については、さほどの比重を置いて取り扱ったわけではなかった。このためか、「ポイントを守って伝えなければ」という気持ちが先に立ち、一気に話してしまう場面もあった。

これらの課題を踏まえ、以降のコミュニケーションを扱う単元では「自然に話す」こともポイントとして指導・支援を行っているところである。

当該生徒は、高等学校卒業後、専門学校へ進学して2年の就学を経て就業することとなる。もともと診断等は有しておらず、「コミュニケーション上の困り感を克服したい」ことを主な理由として受講した生徒であり、特別な配慮のある職場等での就業は現在のところ想定していない。当該生徒が就業する企業あるいは官公庁においては、一般的に「不確定なコミュニケーション」が生じることが比較的多いであろう。授業の中で上記のことを想定し、意図的に不確定要素のあるコミュニケーション場면을織り込んで展開し、実際の形により近いシミュレーションを行うこと自体は可能である。具体的には「作業中に話しかけられる」、「指示が変更される」、「複数の作業を、優先順位をつけて時間内に遂行しなければならなくなった」、「予想外の質問をされた」などの状況を設定することである。しかし、実際の就業場面では上記を遂行する「来客対応」、「電話対応」、「メールのチェック」、「予定の調整」、「会議」など、さらに多くの不確定要素の中で複雑な対応を迫られていくことになる。このような点について、授業の中で指摘・言及することは可能でも、それを体験させ、実感を持って理解させることは（少なくとも現環境においては）容易ではない。この点は、本校として提供できる支援の限界でもあるだろう。不確定な状況に合わせて、自分のコミュニケーションをアップデートさせていく基礎となるスキルを身につけさせる取組として、実践を磨き上げなければならない。そして「キャリア教育」的な内容の必要性が本校において高まっていることにも鑑み、例えば、企業等の見学や体験実習などが必要に応じて実施できるような仕組みづくり等を含めた支援システムを構築していく必要がある。



『B高等学校の取組』

テーマ：コミュニケーションに困難さのある生徒への指導

1 対象学年・生徒の様子

生徒の様子	課題	つきたい力	自立活動の内容
<p>3年 男子A</p> <p>・1年次より通級を受講。通級に対しては、本人のモチベーションが低く、1年次は授業に来ないことがよくあった。1年次後半には、通級受講生ではない自分の友達を誘って来るようになった。</p> <p>・1年次の様子…男友達は多いが、グループの雰囲気では好ましくない言動をする場面があった。一方で、友人以外と話をする場面がほとんど見られなかった。</p> <p>・2年次の様子…グループの人間関係は変わらない中でも、言動に落ち着きが見られるようになった。2年次後半から、通級受講生の中で活動に参加できるようになった。</p> <p>・3年次の様子…3年次より授業が校時内となり、授業には必ず参加するようになった。同じ通級メンバーである男子とは必要な会話をするようになった。</p>	<p>・本人が自ら「インドア派」「コミュニケーション」「人見知り」と言う。友人以外とコミュニケーションをとろうとしない。</p>	<p>・初対面の人や慣れない人とでも、状況に合わせたコミュニケーションをとることができる。</p>	<p>2 心理的な安定 （3）障害による学習上または生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること</p> <p>3 人間関係の形成 （4）集団への参加の基礎に関すること</p> <p>6 コミュニケーション （5）状況に応じたコミュニケーションに関すること</p>

2 指導方法・指導時間

- 1年次…週1回 放課後 担当教員2名、対象生徒5名の小集団での指導
 2年次…週1回 放課後 担当教員2名、対象生徒4名の小集団での指導
 3年次…週4回 校時内 担当教員1名、対象生徒3名の小集団での指導

3 指導の実際

題材の計画

【題材名】様々な形で人と関わり、コミュニケーションをとろう

題材の指導のねらい

- 目的があれば、ふだん接することが少ない同級生ともコミュニケーションをとることができる。
- 場の雰囲気や状況に応じてコミュニケーションをとることができる。

題材の評価の観点

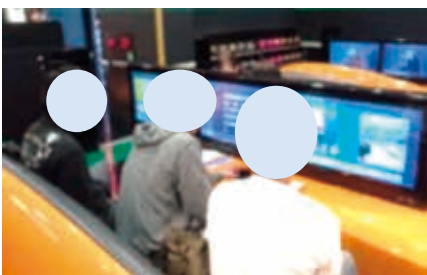
- 目的を果たすためにコミュニケーションを取ることができたか
- 相手の気持ちや状況に配慮したコミュニケーションがとれたか
- 取り組みはどうだったか

具体的な手立て（教材・教具の紹介 等）

- ①校外学習（1年次に1回）…通級のメンバーでボーリングを楽しむ。
 - ②調理実習（年間で2～3回）…通級のメンバーで作って食べたいものを決め、実際に調理を行う。
 - ③「読む力」（年間で1～2回）…小説の続きを考え、みんなで回し読みをする。
 - ④慣れない大人へのインタビュー（2年次に1回）…接点が少ない先生にインタビューをしてくる。
 - ⑤「はあって言うゲーム」（年間で4回程度）…お題カードに書かれた様々な表現を演じて、それを当ててもらおうことを目指すコミュニケーションゲームを行う。
- ※①～③は、コミュニケーションの練習として、何かを媒介して人と関われるように設定した。
④、⑤は、自分の個性を出して人と関わる必要があるものとして設定した。

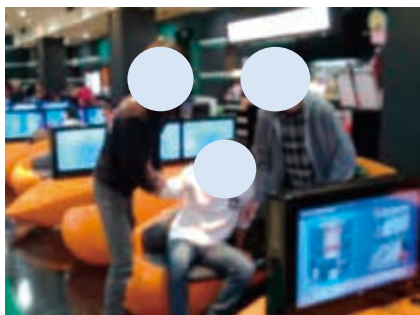
授業の様子（上の手立てのうち、①・②・③・⑤の様子を掲載）

①校外学習（1年次に1回実施）…通級のメンバーでボーリングを楽しむ。



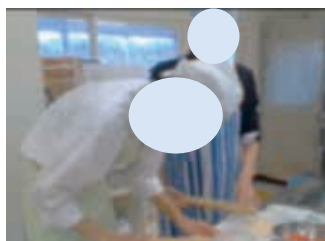
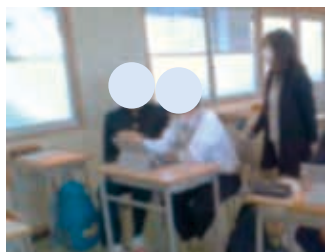
冬休みの半日を使い、私服で公共交通機関を利用するという条件で実施。Aは最初、私服であることや、電車に乗ることなどに抵抗を示していたが、自分の友人を1名連れてくることでスムーズに参加した。

温和な友人の存在もあり、Aも、ふだんはあまり話さない通級のクラスメートとも自然に関わっているように見えた。ボーリングが始まれば、みんなで食べ物を注文したり、スコアを競い合ったりという姿が見られ、楽しめているようだった。



友人の存在があつて、Aもリラックスできているようだった。社会に出た時に、自分一人でも他者に関わっていこうとする力は課題として残った。

②調理実習（年間で2～3回）…通級のメンバーで作って食べたいものを決め、実際に調理を行う。



メニューやレシピは、ネットなどを使って、生徒たちが好きなものを選び、買い出しも生徒たちでするようにしている。Aは、1年次の時は、連れてきた友人と卵焼き、サンドイッチを作った。

2年次でも同じ友人を連れてきて、ピザを生地から作ることに挑戦することになった。その友人が、調理実習当日は体調不良で欠席した。Aが授業に来るか心配されたが、時間通りに来て、「1人で大丈夫」と作り始めた。最初は1人でピザ生地を作っていたが、そのうち自分の担当料理を終えた生徒が手伝いに入ると、その生徒と一緒にピザ作りを行った。

生地が十分に伸びず、不格好になってしまったが、味は十分おいしいピザが仕上がった。Aは食べながら「最初でこれやったらピザ屋が開けるかも」と嬉しそうに話していた。他のグループが作ったパフェや焼きおにぎりも完食していた。

3年次終盤の授業で、好きなものを作ってお別れ会をする企画をした時、Aは「去年のピザおいしかったでね」と振り返り、「2年の時に食べた焼きおにぎりを作りたい」と言った。授業で取り組んだことが、Aの中で思い出となり次の活動にもつながったことが、Aが3年間で徐々に通級の授業を受け入れていったことを表しているように思えた。

③「読む力」（年間で1～2回）…小説の続きを考え、みんなで回し読みをする。



「読む」ことを目的として実施した。1つの小説を四分分割する。分割したところで、自分で小説の続きを考えて書く。それをみんなで回し読みする。また小説本来の続きを読んで、分割されたところで続きを考えて書く、という内容で行った。ただ単に物語を読むだけではなく、物語の先を読む、人の考えを読む、ということも目指した。小説の題材としては、星新一のショート・ショートを使った。

この授業は、多くの生徒に好評だった。Aも、1年次の最後の授業で1年間を振り返らせた時、感想として「私がこの1年間の通級の授業の中で特におもしろかったのは小説の授業です。理由は、小説の内容がおもしろかったからです。自分と相手の思いは違うということを学んだ。」と書かれていた。

- ⑤「はあって言うゲーム」(年間で4回程度)…お題カードに書かれた様々な表現を演じて、それを当ててもらおうことを目指すコミュニケーションゲームを行う。



(米光 一成 著 幻冬舎)

通級受講生に共通する課題はコミュニケーション力であった。実際、3年間共に授業をしても、必要以外のことを積極的に話す様子は多く見られなかった。そこで、3年次生より「はあって言うゲーム」を取り入れるようにした。お題カードには、例えば、「ありがとう」であれば、「ロックシンガーの『ありがとう』」「両親に『ありがとう』」など、人前で演じるには勇気のいるものもある。Aが積極的に取り組めるかどうか心配であったが、他の通級メンバーが熱演したことに「お前、すごいな」と賛辞を述べ、Aも演じるのが難しいお題にも積極的に取り組むようになった。前述の「ロックシンガーの『ありがとう』」では、ギターを弾く真似をしながら「ありがとうお！」と大声で言い、その場を一気に盛り上げた。それ以来、テスト明けの授業で、リラックスのために何をしたいか問うと、「あのゲームをしたい」と言うようになったので、定期的に行うようにした。通級メンバーの中では、ある程度自分をさらけ出して遊ぶこともできるようになった。

4 生徒の変容

個別の変容

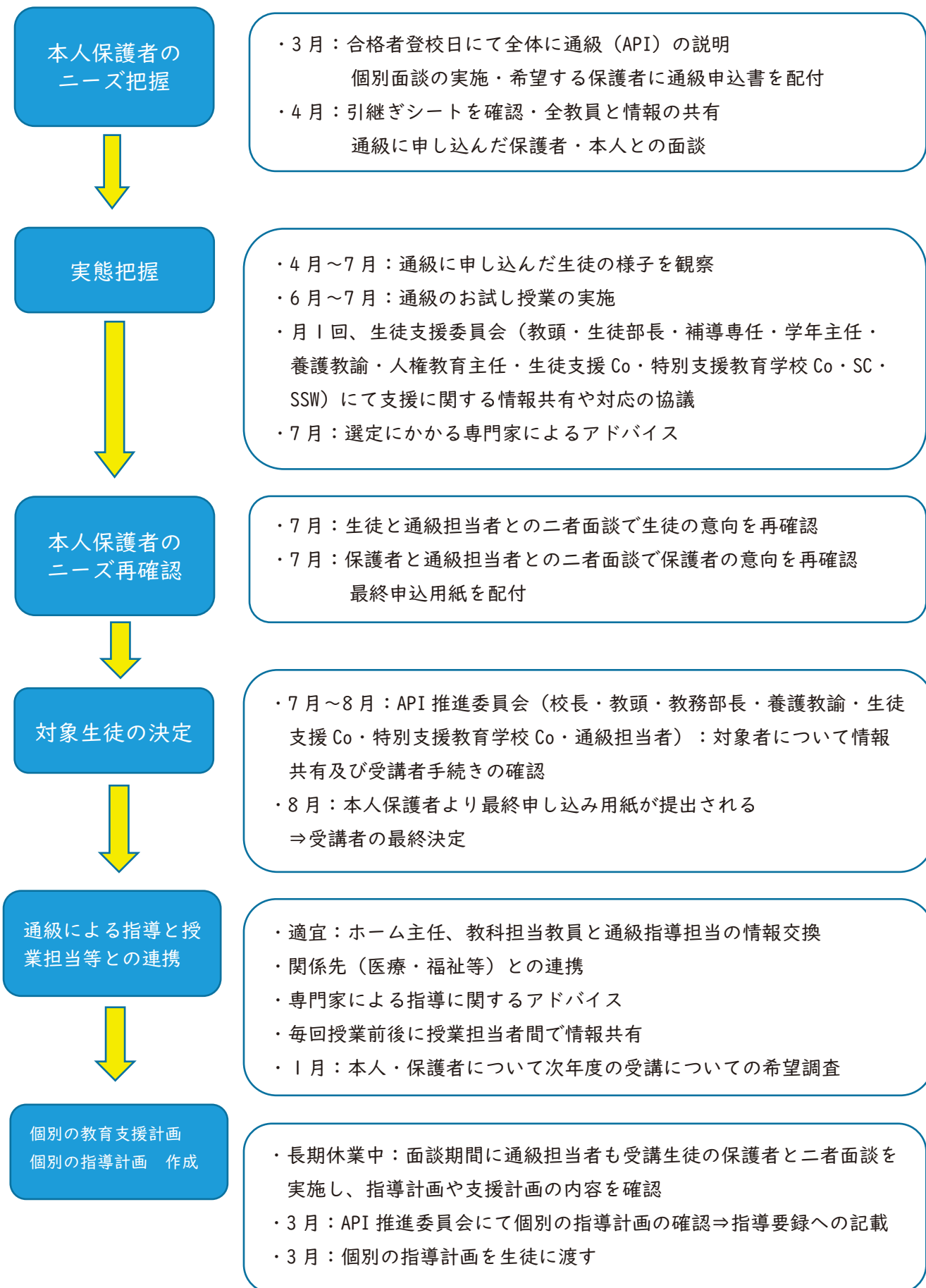
- ・1年次の前半は授業に来ないことや、来てもずっと寝ている、あるいは投げやりな発言をすることが多く見られたが、そのうち、通級のメンバーではない自分の友達を連れてくることで、授業の指示内容に素直に取り組むことができた。2年次の後半からは、1人でも授業に来る頻度が高まった。
- ・本校では毎年1月に「課題別研究発表会」を実施している。これは、各学年の代表が、総合的な探究の時間等を使って1年間かけて取り組んだことをまとめて発表するものである。3年次生は、進路に向けた取り組みを発表するようになっていた。Aが2年次生の時、通級受講生でもある3年次生Bが学年代表として発表を行った。Bは、自分を成長させた取り組みとして、様々なものを挙げていたが、その1つに通級の授業があった。Bの発表を聞いたAが、感想文の中で「通級の授業を何のためにやっているかが分かった」と書いてあったと、後から担任が教えてくれた。
- ・入学当初、通級を受講したい理由として、本人は学習面のことを挙げていた。しかし、学校生活の中で気になったのは、学習面よりもAの言葉遣いであった。通級では主にコミュニケーションに焦点を当てて取り組んできたので、Aのモチベーションが下がってしまったのかもしれない。しかし、2年次の後半には「おれはコミュ症やし」と、自分のソーシャルスキルの課題について自ら口にするようになり、授業のテーマとして取り組みやすくなった。

般化された状態

- ・3年次になって、週に2回来校するスクールカウンセラーが授業に参加し、Aに話しかけた時、敬語も交えながら受け答えができていた。また他校の先生が視察に来られた時、すごろくトークをしていただいたが、Aは初対面の大人の人を相手にして、自己開示もしつつ、雑談をすることができていた。相手をしてくださった先生からも高評価をいただいた。

校内支援体制について

学校名 (B高等学校)



『C高等学校の取組』

テーマ：書字に困難さのある生徒への指導

1 対象学年・生徒の様子

生徒の様子	課題	つきたい力	自立活動の内容
<p>1年 男子</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノートの罫線に沿って書くことが難しい。 ・レポートの文字が判別できないため、教科担当から書き直しの依頼があった。 ・答えは間違っていないが、書字の間違い等で誤答と判断されてしまう可能性が高い。 ・自分では書字した文字の判別ができるため、相手に伝わる文字になっていないことに気づいていない。 ・鉛筆の持ち方が独特である。 ・書字は7単語目くらいから疲れて手が動きづらくなる。 ・バドミントンでは、サーブでもシャトルをラケットに当てるのが難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・回答欄からはみ出して書く。 ・書字した文字が、相手に読めない。正確な字が書けていない。図形を描くように文字を書く。 ・欄外に試し書きなどを残したまま提出する。 ・現在のところ、代替手段や支援が必要な状態にあることなど、自己に対する適切な認識ができていない。 ・身体の動かし方の基礎基本の経験や習得が十分でない。 	<p>【長期目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の状態を理解し、学習や練習を通して正しい書字文字の習得をしたり、代替手段等の支援を求めたりすることができるようになる。 <p>【短期目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・書字に関して適切な自覚ができる。 ・代替手段を利用したレポート作成および提出ができる。 	<ol style="list-style-type: none"> 健康の保持 <ul style="list-style-type: none"> (4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること 心理的な安定 <ul style="list-style-type: none"> (3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること 環境の把握 <ul style="list-style-type: none"> (2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関すること (4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関すること 身体の動き <ul style="list-style-type: none"> (3) 日常生活に必要な基本動作に関すること (5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関すること

2 指導方法・指導時間

・毎週金曜日 5、6校時 個別指導

3 指導の実際

題材の計画

【題材名】書字の代替手段を利用する手続きを習得しよう

- ① 自分の状態を知ろう
- ② 自分に良いやり方を選ぼう
- ③ 入力提出の手順を練習しよう
- ④ 必要な場面で行おう

題材の指導のねらい


- 自分の書字の状態について理解する。
- 代替手段でのレポートの提出の手続きを習得し活用できるようになる。



題材の評価の観点

- 自身の書字したものに対する適切な理解ができたか。
- 代替手段でのレポート作成の手順が理解できたか。
- 代替手段でのレポート提出の流れを理解し行動できたか。

具体的な手立て（教材・教具の紹介 等）

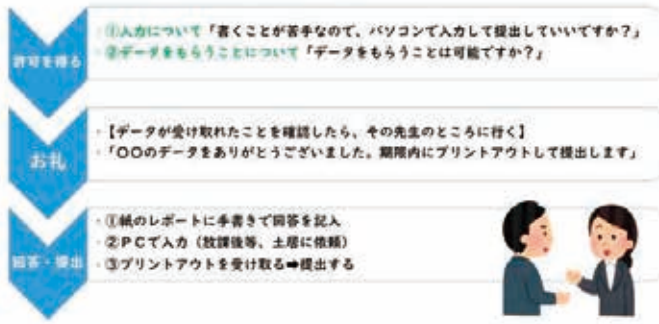
自分の書字の状態に気づく必要があるため、実際に提出されたレポートを、文字の判別ができるかという点と内容の点の両方の観点から、レポート提出の多い2科目の担当教師に採点を依頼した。内容のみを採点した場合の正答率は75～80%、文字の間違い等を含めると27～28%となった。その結果を生徒に示すと、PC入力によるレポート提出を受け入れ、以下の学習を行うこととなった。

<p>レポート提出のやり方</p> <p>(1) 書字による（通常）</p> <p>(2) データによる（データがもらえる場合）</p> <ul style="list-style-type: none">①PCで入力②プリントアウトして提出 <p>(3) データによる（データがもらえない場合）</p> <ul style="list-style-type: none">①オフィスレンズで写真を撮影し、テキストを入力②プリントアウトして提出	 <p>事前に管理職と相談し、可能な方法を検討したうえで、レポート提出の多い科目の教師に確認し、理解を得て実施した。</p> <p>【提案】</p> <p>通常のやり方以外の、書字を代替するやり方があることを知らせる。</p>
---	--

<p>(1) 書字による</p> <ul style="list-style-type: none">○手続きがない○すぐにできる <p>△枠からはみ出たり、見づらい文字だと点数にならない</p> <p>△漢字の間違うと点数にならない</p> 	<p>(2) (3) データによる</p> <ul style="list-style-type: none">○入力した文字を拡大縮小することができるので、はみ出す心配がない。○選択が正しくできれば、文字の間違って減点されることがない。○将来の仕事に役立つ。 <p>△データをもらいたいことなどを交渉する必要がある。</p> <p>△手間やタイムラグがある。</p> 
---	---

【自己理解・自己選択】それぞれのメリット、デメリットを知らせ、自分にとって良い方法を選択できるようにした。

データ提出の際の交渉



【行動レベルでの指導】

本校では初めての試みのため、他の科目でも通用するよう、丁寧な行動となるような手順書を作成し提示した。

【ルールの確認】

現在のところ校内で行っているため、生徒に入力前データを持ち帰らせることは行っていないが、今後の展開を想定し、ルールを確認した。

データの管理のルール

目的：個人への合理的配慮（特性に応じた支援）として行われるもの

OK? NG?	行動	OK? NG?	行動
	友達にデータを見せる		他人にデータを見せる
	友達にこのデータが欲しいか聞く		他人にこのデータが欲しいか聞く
	こんなデータを入手したと友達に言う		こんなデータを入手したと他人に言う
	友達にデータをコピーして渡す		他人にデータをコピーして渡す
	自分だけで入力（回答）する		友達と一緒に入力（回答）する
	データをインスタやFBにあげる		回答をプリントアウトする

NGすると…!

- ・配慮を提供してもらえなくなる。
- ・自分に不利益が起こる。（ダメということをしてしまうことは？）

【併せて学習した提出物のマナーについての学習】

現在は、上記のレポートのみデータ入力したものを提出することが可能となっており、定期考査などについては書字による提出となっている。また、入力したレポートであってもB4サイズの用紙を4回折りたたんだ状態で提出したり、定期考査の解答用紙の欄外に、試し書きをした漢字が残っていたり、枠からはみ出て記入されていたりしたため、提出物のルールとして以下の学習を併せて行った。

提出物のマナー (暗黙の了解=教えられなくても大事なこと)

- ・できるだけ汚損しない(汚す、破るなど)
- ・できるだけ折り目を付けない
- ・相手にわかりやすい文字で書く
- ・枠がある場合はその枠の中を書く
- ・枠に合う大きさで書く
- ・記入欄以外は書いてはいけない



書字では、ひらがな、カタカナ、漢字、アルファベットなど、全部ではないが全てにおいて見えづらい文字があり、すぐに改善することは難しい。

個別の指導計画で目標とした文字のアセスメントを終え、書き順アプリ等を利用して書字の学習を進めているが、当面はマナーとして意識づけるようにしている。

4 生徒の変容

本指導を通して、自分の書字の状態やマナーを理解し、改善しようとする姿勢がみられ始めている。入力によるレポート提出の手順はすぐに覚えて、レポート提出の必要な時には、自ら科目担当教師に願い出ることや、通級担当へ日程調整に訪れることができるようになった。

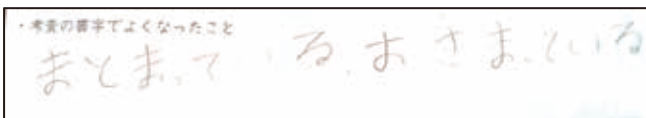
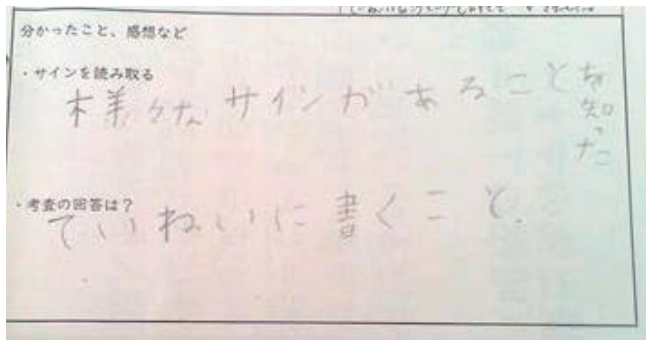
現在は、書字による文字の学習に取り組み始めた。アセスメントにより確認された伝わりづらい文字について、以下に示すアプリを利用して、ガイドに沿って画面を指でなぞって練習したり、辺の長さやバランス、へんやつくりの位置などのコツを口頭で知らせて書字したりする学習を繰り返して、少しずつ見えやすい文字が増えてきている。



常用漢字辞典



ひらがな



授業の最後に記入する「学習の記録」(左写真上)は、以前なら枠からはみ出しても気にせず書いていたところ、枠の中に入れるという意識が育ってきている様子がうかがえる。

さらに、指導前である前回の考査の解答用紙と、指導後の今回のものを比較する学習から、良くなったこととして、左写真下のような感想が記載され、適切な自己理解につながっていると考えられる。いずれの文字も丁寧に相手にわかりやすく書こうとしている。

般化場面としては、通級担当者が見ていない状況、すなわち他の教科担当教師が出した課題やノートテイク、考査の解答用紙などとなる。教科担当教師や担任には2週間に一度程度、レポート課題を出したかどうかや、考査の解答用紙、アンケート調査等の記入があった場合などを尋ね、実物を見せてもらったりコピーをとっておいて本授業に活かしたりするようにしている。

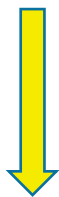
今後の進路を考えていく中で、入学試験や就職試験は避けて通れない。社会の流れや合理的配慮の提供は一定進んできていると思われるが、どこまでを自力で行い、どこに支援を求めるか、共に考え、本人の納得できる方向性を見出せるよう、支援していく必要があると考える。

「見えづらい文字を書く」との報告があっても、形をとらえる認知能力が弱いのか、筆順を練習すればよいのか、代替手段を利用するほうが良いのか、その前段階の身体の動きや見え方が関係しているかなど、様々なことが考えられた。本生徒の指導にあたっては、高知大学教授の松本秀彦氏や、高知リハビリテーション専門職大学作業療法士の篠田かおり氏に、定期的に助言を受けて指導を進めてきた。発達障害の状態はスペクトラムと言われ、様々な要因が重なっていることが指摘されている。詳細な実態把握や指導方法など、専門家に意見や助言を受ける機会があったことが、本生徒の実態把握や指導には特に有効であった。

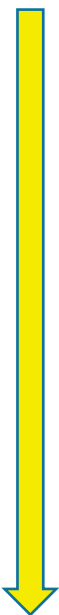
校内支援体制について

学校名（C高等学校）

周知



実態把握



[新1年生]

- ・3月：中学校への生徒情報聞き取り（合格発表後）
- ・3月：合格者登校日（リーフレットで通級について説明）

[2・3年生]

- ・3月：三者面談に通級指導担当が参加、今年度・次年度の学習内容確認（個別の指導計画、個別の教育支援計画）
- ・3月：受講願い提出
- ・3月：[通級指導委員会] 受講の可否を審議

[1年生]

- ・4月：聞き取り内容、引継ぎシート等の情報共有
- ・4月：[通級指導委員会]
- ・4月～6月：通級担当による気になる行動を観察
[定例学年会] で生徒情報の収集・共有
- ・5月：[通級担当者会] 情報共有
- ・6月：[授業担当者会] 情報共有（実態把握シート）
- ・6月：選定にかかる専門家によるアドバイス
医療アドバイザー（R3年度まで脇口明子先生）、
松本秀彦先生（高知大学、通級による指導担当教員等
専門性充実事業）
- ・6月：[通級指導委員会] 対象者についての情報共有及び受
講手続の確認

[2・3年生]

- ・4月～：通級受講開始
- ・4～6月 [定例学年会] [通級担当者会] [授業担当者会]
情報収集・共有

本人・保護者のニーズ把握



[1年生]

・6月：[保護者面談] 前期中間考査後実施、担任と保護者で行う面談に通級指導担当が参加、通級による指導が必要と考えられる生徒や通級に関して問い合わせのあった保護者に対象生徒の学校生活の様子を伝え、通級による指導を希望するならば受講願を提出するよう伝える

[2・3年生]

・6月 [保護者面談] 前期中間考査後実施、担任と保護者で行う面談に通級指導担当が参加、通級指導の様子を伝える

対象生徒の決定



[1年生]

・7月：[通級指導委員会]（副校長、教頭、主幹教諭、特別支援Co、該当ホーム主任、SC、SSW、教務主任、教育相談担当、通級指導担当）受講の可否を審議

個別の教育支援計画
個別の指導計画 作成



[1年生]

・9月：個別の指導計画、個別の教育支援計画を通級担当とホーム主任で確認し、決裁
・9月：[通級指導委員会] 情報共有
・9月：[四者面談]（本人、保護者、ホーム主任、通級指導担当）個別の指導計画、個別の教育支援計画の確認

通級による指導と授業担当等との連携

・ [定例学年会] [通級担当者会] [授業担当者会] 情報共有（ホーム主任、教科担当教員、通級指導担当）
・ 外部との連携：医療、福祉等
・ 専門家による指導に関するアドバイス
通級による指導相談室（高知大学松本秀彦先生）
・ 2月：[通級指導委員会] 評価と次年度の指導について

【D高等学校の取組】

テーマ：自己理解に課題がある生徒への指導

1 対象生徒について

生徒の様子	課題	つけたい力	自立活動の内容
<ul style="list-style-type: none">・3年生男子・自閉症スペクトラム、ADHDの診断があり、定期的に通院している。・2年次に、卒業後のことを考え、精神障害者手帳を取得した。・卒業後は就職を希望している。・他者とのコミュニケーションには課題があるが、教員の意見を素直に受け入れることができる。	<ul style="list-style-type: none">・自分の得意なことや苦手なことを理解していないため、自分がどんな力を身につけるべきかわからない。・卒業後の自分をイメージすることができていない。・自分の考えを他者に対して言葉で表現することに課題がある。	<ul style="list-style-type: none">・自分のことをよく知り、自分に適した進路を考える力。・自分の課題を発見し、改善しようとする力。・自分の考えを整理し、表現する力。	<p>人間関係の形成</p> <ul style="list-style-type: none">・自己の理解と行動の調整 <p>心理的な安定</p> <ul style="list-style-type: none">・状況の理解と変化への対応

2 指導方法・指導時間

- ・毎週火曜日、金曜日
- ・放課後25分間
- ・担当教員と生徒、一対一での指導

3 指導の実際

題材の計画

【題材名】自分のことを知り、進路について考えよう。

題材の指導のねらい

- 自分のことを理解したうえで、進路選択について考える。
- 今の自分を知り、卒業までに身に付けたい力について考える。

題材の評価の観点

- 自分の得意なことや苦手なこと、好きなことについて理解できたか。
- 自分のことを知り、進路選択に生かそうとすることができたか。
- 自分の考えを整理し、表現することができたか。

具体的な手立てと授業の様子

① 〈自分に合う仕事とは?〉

- ・「得意なこと」と聞くと、「絵を描くこと」しか出てこず、「それ以外には得意なことはない」と答える。そのため、「他人よりも優れているところ」ではなく「やっても嫌じゃないこと」を選ぶ活動をした。
- ・対象生徒は話すことで自分の考えを整理することができるため、「なぜそう思うか」を一つ一つ聞き、教員が書き取った。そうすることで、「自分の得意なこと」を考える活動において自分の苦手なことも把握させることができた。
- ・生徒と同時に教員も行い、その違いを共有した。
- ・選んだ「嫌じゃないこと」は、「得意なこと」と言えるということを伝えた。

① 得意なことを探す。

★他人よりも優れているところではなくて、

やっても嫌じゃないことを選んでください。

- ア 毎日同じことをやり続ける
- イ パソコンで作業する
- ウ 人と話す
- エ 文章を書く
- オ 文章を読む
- カ 人の話を聞く
- キ 体を動かす
- ク 新しいアイデアを考える
- ケ 人に何かを教える
- コ ルールをまもる
- サ 人のためになることをする（ボランティアなど）
- シ 計画を立てる
- ス リーダーになる
- セ 友達を笑わせる
- ソ 注目される
- タ 絵をかく
- チ 映像を見る
- ツ 今まで行ったことのない場所に行く
- テ お金を貯める
- ト ものを集める
- ナ 部屋や机をきれいにする
- ニ 秘密をまもる
- ネ 人から頼まれたことをやる
- ネ 困っている人に声をかける（友達でも、知らない人でも）
- ノ 同じ趣味の人と話す
- ハ 一つのことを調べる
- ヒ 知っていることを皆に話す

② 〈自分の得意なことと苦手なことの整理〉

- ・①の活動を経て、特に得意であること、苦手であることを自分でまとめた。
- ・そこから卒業後にどんな仕事をしたいかを考えた。
- ・生徒自身に具体的な職業の情報があまりないため、具体的な職業名ではなく、「どんな仕事」「何をする仕事」というレベルで考えた。

〈自分に合っている・やりたいと思う仕事〉

- 絵を描く仕事
- 単純作業をする仕事
- パソコンを使う仕事
- ものを作る仕事
- 植物を扱う仕事
- 物を売る仕事
- 清掃をする仕事

〈自分には合わない・やりたくない仕事〉

- ×人前で話す仕事
- ×力仕事
- ×電話をする仕事
- ×早起きが必要な仕事
- ×食品を扱う仕事
- ×数字を扱う仕事
- ×動物を扱う仕事

③ 〈仕事のイメージを具体的にする。〉

- ・②の活動から、具体的な職業を調べる。
- ・それぞれの仕事に対して具体的に考える。
- ・生徒は一つ一つのことを考えながら話し、教員がメモをとる。

〈自分に合っている・やりたいと思う仕事〉

○絵を描く仕事⇒漫画家のアシスタント、イラストレーター

「とてもやってみたい」「自分の力ではすぐにはできないと思う」

「今は絵を趣味で描いてSNSに投稿している。他の仕事をして、絵は趣味でやりたい」

○作業をする仕事、ものを作る仕事⇒工場勤務、自動車関係

「同じことを集中してやることは好き」「お客さんと直接しゃべらないのでいい。」

「小さいころから自動車が好き。自動車の整備などができればうれしい」

○物を売る仕事⇒スーパーの店員、雑貨屋の店員

「スーパーや雑貨屋で働くのはやりたいけど、もしお客さんに質問されたらパニックになるかもしれない」

「スーパーの裏で調理をしたりパック詰めをしたりする仕事なら自分に合っていると思う」

○清掃をする仕事⇒清掃員

「掃除をするのは好き」「同じ作業をするのが好きだからいいと思う」

④ 〈自分の課題について考える〉

- ・これまでの活動から、「働くことを考えたときに心配なこと」について考える。
- ・卒業までに心配事を少しでも減らせるようにしていくという共通の目標を確認。
- ・生徒の挙げた心配事を、自分自身の課題として整理し、今後の通級による指導の中での目標設定につなげた。

〈働くときに心配なこと〉

- ・一緒に働く人と話すことができるか。
- ・「急いで」と言われたときにパニックにならないか。
- ・忘れ物をしてしまうこと。
- ・人の話をちゃんと聞けるかどうか。



〈自分自身の課題と目標〉

- ・忘れ物をしないようにメモをとれるようになる。
- ・一緒に働く人に自分の苦手なことや困っていることをしっかり伝えることができるようになる。
- ・人の話を聞けるときと聞けないときを自分で把握し、注意する。
(話を聞けないとき＝話が長いとき、興味がもてないとき、大人数に対して話されているとき)

4 生徒の変容

個別の変容

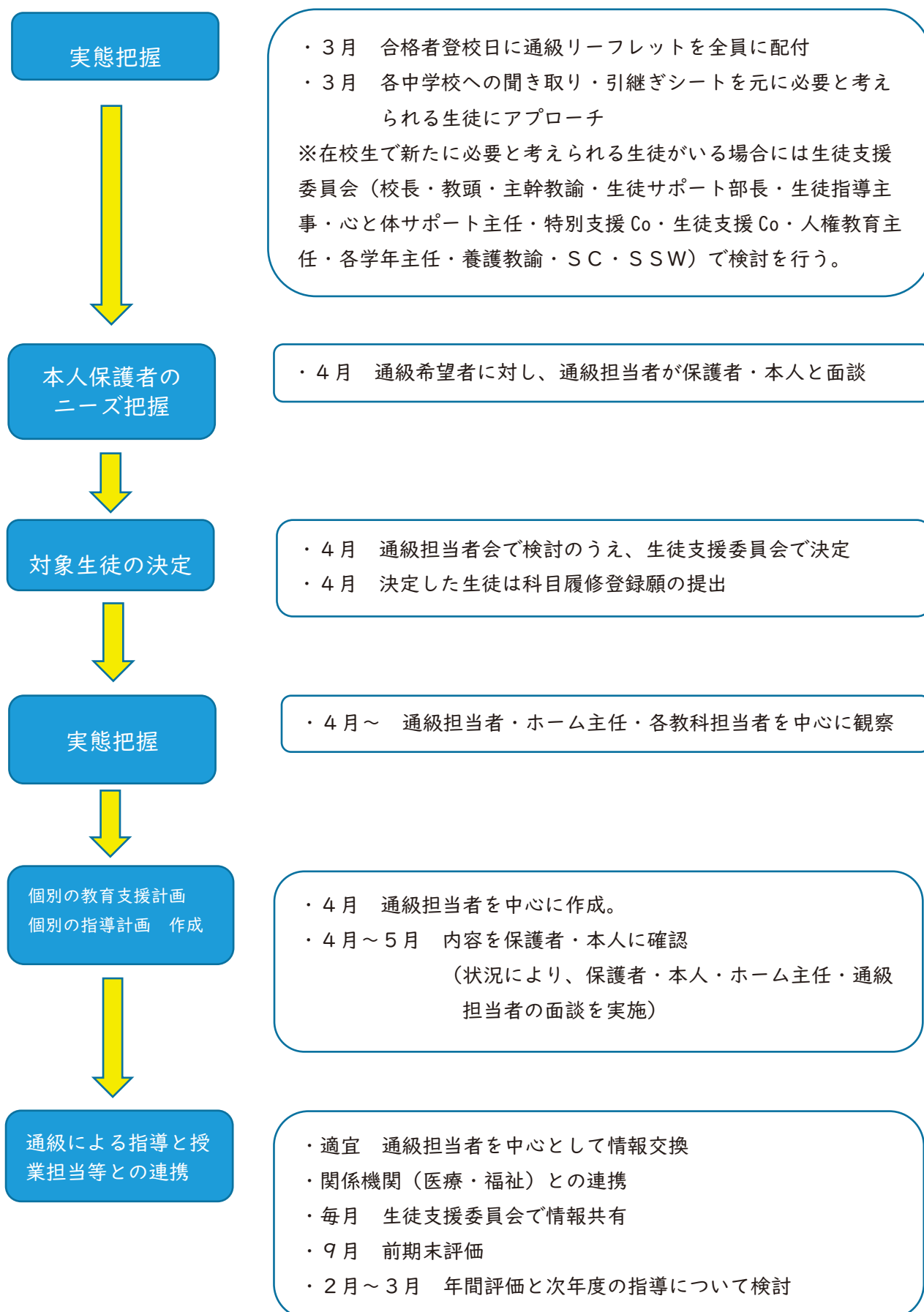
- ・これまで進路について考える場面では、抽象的な希望しかなかったが、活動を通して少しずつ進路を明確にすることができた。
- ・最初は「自分には得意なことがあまりない」と言っていたが、活動を通して自分の得意なことや好きなことを自覚することができた。
- ・これまでも自分の課題を把握する活動は行っていたが、「働く」という視点で改めて課題を発見することができ、新たな目標設定につながった。
- ・自分の言葉で考えを表現することを通して、自分の意思を相手に分かるように伝えようとする態度が見られた。

般化された状態

- ・自分が忘れ物が多いということを自覚し、社会に出る前にメモを取る習慣を身に付けるという目標を立てた。授業中、ホームルーム、講演会などに手帳を持参し、いつでもメモを取れるようにしておく習慣が身に付いている。
- ・進路に関する活動の際にも、自分の得意や好きなことを踏まえたうえで考えることができていた。

校内支援体制について

学校名 (D高等学校)



第 3 章 資料

気になる子どもの実態整理シート

学年組	児童生徒名

〈学習面の困難に関するもの〉		ない	ほかにある	ときどきある	よくある
A 「聞く」 ことに関するもの					
1	聞き間違いがある (例「知った」を「言った」など)				
2	聞きもらしがある				
3	個別に言われると聞き取れるが、集団場面では難しい				
4	指示の理解が難しい				
5	話し合いが難しい (流れが理解できず、ついていけない)				
B 「話す」 ことに関するもの					
6	適切な速さで話すことが難しい (たどたどしい、早口)				
7	ことばに詰まる				
8	単語を羅列したり短い文で内容的に乏しい話をする				
9	思いつくまま話すなど、筋道の通った話をするのが難しい				
10	内容をわかりやすく伝えることが難しい				
C 「読む」 ことに関するもの					
11	初めて出てきた語や、普段あまり使わない語を読み間違える				
12	文中の語句や行を抜かしたり、または繰り返し読み返したりする				
13	音読が遅い				
14	勝手読みがある (「いきました」を「いまして」など)				
15	文章の要点を正しく読み取ることが難しい				
D 「書く」 ことに関するもの					
16	読みにくい字を書く (字の形、大きさが整わない)				
17	独特の筆順で書く				
18	漢字の細かい部分を書き間違える				
19	句読点が抜けたり、正しく打てなかったりする				
20	限られた量の作文や、決まったハタターの文章になる				

〈学習面の困難に関するもの〉

E 「計算する」 ことに関するもの		ない	ほかにある	ときどきある	よくある
21	学年相応の数の意味や表し方についての理解が難しい (三千四十七を30047や347と書く、分母の大きい方が分数の値として大きいと思っている)				
22	簡単な計算や暗算ができない				
23	計算をするのにも時間がかかる				
24	答えを得るのにいくつかの手続きを要する問題を解くのが難しい (四則混合の計算、2つの立式を要する計算)				
25	学年相応の文章題を解くのが難しい				
F 「推論する」 ことに関するもの					
26	学年相応の量を比較することや、量を表す単位を理解することが難しい (長さやかさの比較、「15cmは150mm」など)				
27	学年相応の図形を描くことが難しい (丸やひし形などの図形の模写、見取り図や展開図など)				
28	事物の因果関係を理解することが難しい				
29	目的に添って行動を計画し、必要に応じてそれを修正することが難しい				
30	早合点や、飛躍した考えをする				

※『通常の学校に在籍する発達障害の可能性がある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査』(平成24年 文部科学省)の質問内容をもとに作成

A~Jのいずれの項目についても、気になる様子が
同学年の子どもと比べて特に気にならないかをともに考えます

〈行動面の困難に関するもの〉

	ない または ほとんど ない	ときどき ある	しばしば ある	非常に よくある
1	学校での勉強で、細かいところまで注意を払わなかったり、不注意な間違いをしたりする			
2	課題や遊びの活動で注意を集中し続けることが難しい			
3	面と向かって話しかけられているのに、聞いていないように見える			
4	指示に従えず、また仕事を最後までやり遂げられない			
5	学習などの課題や活動を順序立てて行うことが難しい			
6	気持ちを集中して努力し続けなければならない課題を避ける			
7	学習や活動に必要な物をなくしてしまう			
8	気が散りやすい			
9	日々の活動で忘れっぽい			
G 不注意であること				
H 衝動性があること				
10	質問が終わらないうちに出し抜けに答えてしまう			
11	順番を待つのが難しい			
12	他の人がしていることをささげたり、じゃましたりする			
I 多動性があること				
13	手足をそわそわ動かしたり、着席していてももじもじしたりする			
14	授業中や座っているべきときに席を離れてしまう			
15	きちんとしていないけれども必要なときに、過度に走り回ったりより登ったりする			
16	遊びや余暇活動におどおど参加することが難しい			
17	じっとしていない又は何かに駆り立てられるように活動する			
18	過度にしゃべる			

※教育支援資料（平成25年10月 文部科学省）の記載内容をもとに作成

〈行動面の困難に関するもの〉

	はい	多い	いいえ	少ない	はい
1	大人びている				
2	周囲から「OO博士」「OO教授」と呼ばれている				
3	他の者は興味を持たないようなことに興味があり、「自分だけの知識世界」を持っている				
4	特定の分野の知識を蓄えているが、丸暗記であり、意味をきちんと理解していない				
5	含みのある言葉や嫌みを言われても分からずに、言葉通りに受け止めてしまうことがある				
6	会話の仕方が形式的であり、抑揚なく話したり、間合いが取れなかったりすることがある				
7	言葉を組み合わせて、自分だけにしかわからないような造語を作る				
8	独特な声で話すことがある				
9	誰かに何かを伝える目的がなくとも、場面に関係なく声を出す（唇・喉を鳴らす、咳払い、叫ぶ）				
10	とても得意なことがある一方で、極端に不得意なものがある				
11	いろいろな事柄を話すことが、その時の場面や相手の感情や立場を理解しない				
12	共感性が乏しい				
13	周りの人が困惑するようなことも、配慮しないで言ってしまう				
14	独特な目つきをすることがある				
15	友だちと仲良くしたいという気持ちはあるけれども友だち関係をうまく築けない				
16	友だちのそばにいるが、一人で遊んでいる				
17	仲の良い友人がいない				
18	常識が乏しい				
19	球技やゲームをするとき、仲間と協力することに考えが及ばない				
20	動作やジェスチャーが不器用で、ぎこちないことがある				
21	意図的でなく、顔や身体を動かすことがある				
22	ある行動や考えに強くなることによっては、簡単な日常の動作ができなくなることもある				
23	自分なりの独特な日課や手順があり、変更や変化を嫌がる				
24	特定の物に執着がある				
25	他の生徒たちから、排斥されることがある				
26	独特な表情をしていることがある				
27	独特な姿勢をしていることがある				

「対人関係やこだわり等」に関するもの

※『通常の学級に在籍する発達障害のある可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査』（平成24年 文部科学省）の質問内容をもとに作成

(記入例)

個別の教育支援計画について

- 1 個別の教育支援計画は、幼児児童生徒一人一人に必要とされる教育的ニーズを正確に把握し、長期的な視点で学校卒業後までを通じて、一貫した的確な支援を行うことを目的に作成するものです。
- 2 作成にあたっては、本人や保護者の意向を踏まえ、学校と保護者や関係機関が連携し、児童生徒等の支援に関する必要な情報を共有します。
- 3 個別の教育支援計画については、個人情報観点から適切に管理します。

作成の際に保護者に説明し、同意を得る。

年度始めには、作成したものを保護者と確認し、その日付を記入する。年度終わりには、全ての欄に記入したものを保護者と確認し、実際に確認した保護者の署名をもらう。

個別の教育支援計画

確認書

別紙のとおり個別の教育支援計画の内容を確認し、了解しました。

同意書

うえのことについて確認し、在(園)学中は個別の教育支援計画を作成することに同意します。

年 月 日

全ての子どもに対応するため、「幼児児童生徒」としている。

幼児児童生徒氏名

所属園・学校名

保護者氏名

署名をもらう。

幼児児童生徒氏名

学年等	年	年	年	年	年	年	年		
年度当初の確認日	年	月	日	年	月	日	年	月	日
年度の最終確認日	年	月	日	年	月	日	年	月	日
作成者氏名	担任等の氏名を記入								
学校長氏名									
保護者確認 (サイン又は押印)									

卒園・卒業時には、下の同意欄に署名をもらい直接進学先へ送る、又は、保護者を通じて進学先に渡してもらうなどし、継続した支援ができるようにする。

必要に応じて欄を調整してください。

卒園・卒業に際し、進学先へ個別の教育支援計画一式を送付することに同意します。

年 月 日 保護者氏名

基礎情報(フェイスシート)

変更・追記を適宜行い、年に1度保護者に確認する。		性別	男・女
① 本人	ふりがな 高知 勝男	住所	高知市〇町〇丁目1-2
氏名	高知 勝男		
生年月日	平成〇年〇月〇日		
障害手帳	A1・A2・B1・B2・ な	身体障害者手帳	級・ な
精神障害者手帳	1級・2級・3級・ な		
精神障害者手帳	あり	ありの場合は事業所名・サービス名を記入	
現在利用している福祉サービス	なし	よさこいぼうず・放課後等デイサービス	
② 保護者	ふりがな 高知 一郎	住所	同上
氏名	高知 一郎		
続柄	父	電話番号	08x-123-4567
緊急連絡先(氏名・続柄・住所・電話番号)	高知 五郎・祖父・高知市〇町x丁目2-3・08x-987-6543		
③ 家族構成	氏名	続柄	生年月日 必要に応じて別居・同居・連絡先
	高知 一郎	父	SO年〇月〇日 同居
	高知 花実	母	SO年〇月〇日 同居
	高知 さくら	姉	HO年〇月〇日 同居
④ 身体・健康に関わる特記事項	アレルギー、運動制限、手術歴等		
	・花粉アレルギーあり(3月ごろ服薬あり)		

* 変更・追記した場合は、その箇所に(〇年〇月〇日追記・変更)と記入する。

卒業後または3年後の姿		このシートは校内支援 会に使う、年に1度保 護者と確認。
⑤ 本人の願い	気持ちを落ち着けて、学習したい。 進学は〇〇学校に行きたい。	
⑥ 保護者の願い	友達と仲良く生活し、行事などの活動にも落ち着いて参 本人がでることを増やしてほしい。	可能な範囲で聞き取り、3年を 目処に中長期的願いを記入す る。

現在受けている外部機関の支援(通院・相談等を含む)			
分野	支援機関名	担当者名	診断・所見・支援の内容
⑦ 医療	〇〇病院	医師 香川 健二	自閉症スペクトラム(こだわり、触覚過 敏、書字に苦手さがある)
⑧ 保健・福祉	よさこいぼうず	鳴子 ゆり	・放課後等デイサービスを平日と土曜 日に利用している。 ・来所時のスケジュールはカードを利用 して知らせている。 ・夏休みには週3回平日9:00~15:0 0利用し、調理や公共施設の利用など に取り組んだ。(令和〇年〇月〇日追 記)
⑨ 教育	〇〇〇学校〇年生	学級担任 土佐みずき 通級担当 坂本 夏子	・通級は週に3回、3時間。集団でのS STと個別のSSTを主にやっている。ス ケジュールの変更で困ることがあるた め、確認したり、スケジュール帳に記入 することなどに取り組んでいる。 ・1学期の取組からスケジュール管理 の大切さに気づき、スケジュール をよく見るようになってきた。2学期から は市販のものを利用する。(令和〇年 〇月〇日追記)
⑩ 地域・その他	■地域防災 避難場所:〇〇公民館 ■余暇 〇〇スポーツクラブ	担当 〇〇市 山本 秋子 担当 田中 高志	・個別避難計画作成。避難場所、支援 者、避難場所での配慮事項の確認、協 議 (令和〇年〇月〇日追記) ・毎週日曜日の午後、水泳に通って いる。

* 変更・追記した場合は、その箇所に(〇年〇月〇日追記・変更)と記入す
る。

必要に応じて欄を調整し
てください。

支援の計画【例1】

合理的配慮を含む支援の内容を記述する。

生活面		社会面			身体機能面			学習面			
1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
生活リズム			指示の理解			疾病・身体機能			各教科等		
遅刻・欠席等			意思の伝達			見え方			読むこと		
食事			子どもの支援が必要な項目、場面など、気になる箇所全てにチェックする。変化が分かるように記入する。(評価としてでも利用できる)			集団参加			書くこと		
衣類の着脱			この用紙を記入し始めて1年目に気になることは(1)に、2年目は(2)、3年目は(3)にそれぞれ○をつける。			手先の動き			算数学習		
登下校・教室移動						作業			その他		
危険認知						計算					
その他						その他					

支援の計画【例2】

合理的配慮を含む支援の内容を記述する。

生活面		社会面			身体機能面			学習面			
1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
生活リズム			指示の理解			疾病・身体機能			各教科等		
遅刻・欠席等			意思の伝達			見え方			読むこと		
食事			子どもの支援が必要な項目、場面など、気になる箇所全てにチェックする。変化が分かるように記入する。(評価としてでも利用できる)			集団参加			書くこと		
衣類の着脱			この用紙を記入し始めて1年目に気になることは(1)に、2年目は(2)、3年目は(3)にそれぞれ○をつける。			手先の動き			算数学習		
登下校・教室移動						作業			その他		
危険認知						計算					
その他						その他					

教育的支援			
重点目標	支援の方法・内容	成果と課題	次年度に向けての引継ぎ事項
(1) ○年	<p>【学習上又は生活のための配慮】 改善・克服するための配慮 活動内容を掲示物等で示す。特に変更に関するものは、事前に色を付けて表示する。 【学習内容の要・調整】 本人が活動を継続する場面を設定し、意欲的に学習できるようにする。 【心理面・健康面の配慮】 気持ちを落ち着けるための、クールダウンスペースを設ける。</p> <p>上記で丸を付けたものうち、特に重点とする目標を設定する。</p> <p>学年を記入する</p>	<p>板書の量の調整により、考えの追加が容易に、学習に向かうのを活用する。上で、間違えた点に直ることで、書きの負担が減り、漢字を覚えやすくなった。 学年相当の漢字を覚むことのできるようになった。 【合理的配慮の区分け】 本人と目標を設定し、できたことを確認し、さらなるアップで学習を進める。</p>	<p>【合理的配慮の区分け】 書かなくてよい、考え方の例として示している。</p>
(2) ○年	<p>このシートは校内支援会等で検討した内容について記入する。3年間を見通した計画を左の欄(1)～(3)は3年程度を目処に記入していただく。上の支援の必要な項目と連動して記入する。</p> <p>連携機関が担う役割がある場合には、(医) (放デイ) などを記入する。</p>	<p>学年末に保護者と確認する。継続した支援の方法について共有する。</p>	<p>学年末に保護者と確認する。継続した支援の方法について共有する。</p>
(3) ○年	<p>合理的配慮を含む支援の内容は、各教科等の指導内容や指導方法の工夫を検討する際の情報として、「個別の指導計画」に生かしていくことが重要です。</p>	<p>必要に応じて欄を調整してください。</p>	<p>必要に応じて欄を調整してください。</p>

教育的支援			
重点目標	支援の方法・内容	成果と課題	次年度に向けての引継ぎ事項
(1) ○年	<p>【学習上又は生活のための配慮】 改善・克服するための配慮 活動内容を掲示物等で示す。特に変更に関するものは、事前に色を付けて表示する。 【学習内容の要・調整】 本人が活動を継続する場面を設定し、意欲的に学習できるようにする。 【心理面・健康面の配慮】 気持ちを落ち着けるための、クールダウンスペースを設ける。</p> <p>上記で丸を付けたものうち、特に重点とする目標を設定する。</p> <p>学年を記入する</p>	<p>【合理的配慮の区分け】 書かなくてよい、考え方の例として示している。</p>	<p>【合理的配慮の区分け】 書かなくてよい、考え方の例として示している。</p>
(2) ○年	<p>このシートは校内支援会等で検討した内容について記入する。3年間を見通した計画を左の欄(1)～(3)は3年程度を目処に記入していただく。上の支援の必要な項目と連動して記入する。</p> <p>連携機関が担う役割がある場合には、(医) (放デイ) などを記入する。</p>	<p>学年末に保護者と確認する。継続した支援の方法について共有する。</p>	<p>学年末に保護者と確認する。継続した支援の方法について共有する。</p>
(3) ○年	<p>合理的配慮を含む支援の内容は、各教科等の指導内容や指導方法の工夫を検討する際の情報として、「個別の指導計画」に生かしていくことが重要です。</p>	<p>必要に応じて欄を調整してください。</p>	<p>必要に応じて欄を調整してください。</p>

■支援プラン

◆入学後2か月間程度の本人・保護者の願い

本人	保護者
<ul style="list-style-type: none"> ・美術部に入部したい。 ・友達と仲良くしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの特性を理解した対応をお願いしたい。 ・春休みに担任と面談し、入学式の会場などを事前に見せてほしい。

◆入学後2か月間程度必要な指導及び支援の内容

【支援や配慮が必要と思われる場面の例】	
入学式、対面式、身体測定	入学後の2か月間程度必要な指導及び支援の内容・配慮事項等
<p>場面</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予想される姿 <p>入学式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初めての場所や担任に対してどのように接したら良いのか分らなかったり、式の時間的な目処や内容が分からなかったりすると、不安を感じて式に参加できないのではないか。 <p>対面式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校舎内の教室配置等が分かること、時間までに移動することができるが、場所が分からなかったり、初めて行く教室への移動は遅れることはないか。 <p>身体測定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体測定やスポーツテストでは手順が分からずスムーズに取り組めないのではないか。 <p>授業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教科で板書が異なることから混乱し、ノートがとれないのではないか。 ・口頭での持参物や課題、活動の指示は聞き漏らすことがあるのではないか。 <p>休み時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誤解や思い違いで友達とトラブルになることがあるのではないか。 ・大きな音や騒がしいところでは、不快感が溜まりやすく、言動が荒くなり、トラブルになるのではないのか。 <p>家庭学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作文や数学の文章問題など苦手な課題には取り組まないことがあるのではないか。 ・漢字練習などドリル的な課題には、最後まで取り組みることができないのではないか。 ・定期テストに向けて、計画を立てて学習することが難しいのではないか。 	<p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春休みなどのうちに、担任が本人や保護者と面談し、式の流れの説明や会場、着席場所の確認、困ったときに対応する教員の紹介等を事前に行う。 ・式の途中でトラブルがあった場合に対応する教員を決めるなど組織的に対応する。 ・校内を教員と一緒に行動して、教室移動のシミュレーションを行う。 ・簡書や場所などの手順を具体的に示したプリントを渡す。 ・どうすればよいのか分かるために、友達を見るよう声掛けする。 ・授業の準備は必ず板書し、ノートに写したことを確認しておく。 ・学級や部活動で、お互いを理解し合う仲間作りを行う。 ・補助プリントを作成する。 ・持参物等は必ず板書し、ノートに写したことを確認しておく。 ・学級や部活動で、お互いを理解し合う仲間作りを行う。 ・大きな音や騒がしいときには、落ち着ける場所を決めておき、利用する際のルールを本人と決めておく。 ・トラブルがあった際は、どのような行動を取ることができたかなど振り返る時間を持つ。 ・課題の内容を具体的に示す。 ・苦手な課題は量を抑えるなどのステップで取り組みやすくする。 ・中間テストの勉強のスケジュールを担任と立てる。
<p>記入に当たっては、引き継ぎシートの他の例も参照ください。</p>	

その他留意する事項

- ・学習面・生活面ともに、見直しをもちょうで不安が軽減され、できることが多くなる。
- ・困ったことがあったとき、相談できる教員や相談しに行ける場所を決めておく。
- ・保護者は、新しい生活と学習に適應できるか不安に思っているの、学校の様子などを適宜伝え、連携する。

※このシートは、新入学2～3か月前に在籍園・学校等の教員で記載することが望ましい。
作成日 令和〇年〇月〇日

個別の教育支援計画作成及び活用に向けて

平成31年3月
令和4年3月改訂
高知県教育委員会

【作成、活用の流れ】

時期の目安	作成初年度	2年目以降
作成前に	1. 保護者に作成について同意を得る。(『作成の同意書』に署名をもらう。)	
5月までに	2. 年度当初の懇話や家庭訪問等の機会を利用して、本人及び保護者と『個別の教育支援計画様式 ②基礎情報シート、③願い・連携機関シート』に記載する情報や、本人・保護者の願いを確認する。(本人・保護者の願いは3年程度を目安に、中長期的な将来の願いとして確認する。)	1. 内容を見直し、必要に応じて更新を行う。
6月までに	3. 『個別の教育支援計画様式 ④支援の計画シート』で本人の実態を整理し、本人・保護者の願いを踏まえてこの1年間の目標を設定する。また、設定した目標を達成するために必要な支援の内容を検討し、シートに記載する。 ※支援の方法・内容は家庭・学校互いの場で行うことができる。(以降、初年度と同様の流れ)	2. 初年度と同様に1年間の目標、必要支援の内容をシートに記載し、合意を得る。
(1学期末までに)	4. 支援の方法・内容まで書き込まれたシートの内容を保護者へ説明し、合意を得る。(『個別の教育支援計画様式 ①表紙 確認書』内の合意の年度当初の確認日を記入) 全てのシートを印刷し個人ファイルに綴じる。(個別の教育支援計画当初記入分の完成)	
	○個別の教育支援計画の内容を、学校の教育課程と照らし合わせて、学校教育目標達成のための計画(個別の指導計画)を作成、期末懇談時に1学期の評価と合わせて保護者と内容を共有する。	
以降、年度末まで必要に応じて	○作成後も必要に応じて、校内支援会や保護者・関係機関を交えた会を開き、方向性や連携方法について確認する。(支援会が難しい場合は、3. 同様に保護者による持ち回りで	

	意見をもらう方法なども考えられます。)	
	5. 年度当初の内容に変更等があった場合は、紙媒体の書類に手書きで追記する。(その際は追記年月日も併せて記入する。)	
2月	6. 年度末に向けて、『個別の教育支援計画様式 ④支援の計画シート』内の「成果と課題」「次年度に向けての引き継ぎ事項」の欄を記入しておく。	(卒業年度のみ) 3. 左欄6. と並行して保護者や進学先から情報を得ながら、支援プランを作成する。 4. 左欄7. に合わせて、支援プランの内容を保護者と確認する。
3月	7. この1年で記入されたシート全てについて、年度末の懇談等で保護者と確認する。『個別の教育支援計画様式 ①表紙 確認書』に保護者署名をもらう。	

【就学・進学時の引き継ぎについて】

○進学時の引き継ぎについては、例えば①在園・在学時の個別の教育支援計画を保護者に手渡し、保護者を通じて就学・進学先へ引き継ぎを行う場合と、②直接就学・進学先へ在園・在学時の教育支援計画を送付する場合が考えられるが、いずれの場合においても指導要録の指導に関する記録の保存期間を参考とし、5年間その写しが保存されることが文書管理上望ましい。また②の学校等間で直接やりとりがなされる場合には『個別の教育支援計画様式 ①表紙 確認書』の最下部欄を利用し、保護者からの署名をもらうなど、条例や法人の関する規程に基づき、個人情報として適切に取り扱う。

【その他の留意事項】

管理責任の所在	学校内における個人情報の管理の責任者である学校長が適切に保存・管理する。 ・個人名のファイルを作り、全ての記録を綴じていく。(手書きで追記したものなども、廃棄時期が来るまで廃棄しない) ・保存期間は指導要録の指導に関する記録に準じる。(卒業後5年間が望ましい) ・鍵のかかる棚などに厳重に管理することが必要だが、必要な際にはすぐに確認できるよう配慮も必要。 ・保管部署を決め、個人情報として適切に管理する。
保管の仕方	電子データ ・校務支援システム上で保存する。校務支援システム外で保存する際は、パスワード等による保護の上、関係者以外が閲覧できないようにする。 ・保存期間は紙媒体と同様とする。
評価	基本は1年毎に、加えて関係機関との支援会を開催したときなど、必要に応じて適宜行う。
様式について	「つながるノート」など既に活用している個別の教育支援計画の様式がある場合は、それらの活用を妨げるものではないことに留意する。また、様式に限らず、個別の教育支援計画作成、活用 の趣旨は同一であることを踏まえ、家庭や関係機関との連携に向け、効果的な活用に取り組んでいくこと。

※改訂箇所：「押印」の削除。「保管の仕方」の欄に校務支援システムについて表記。

個別の指導計画

【高知県教育委員会が示している様式例】

作成日	年 月 日 ()	記入者名	(参加者名)			
氏名・学年	年	評価計画 (PDCA)	【例】ひとごとに校内支援会にて学習状況を評価する。			
保護者・本人の願い	【例】(保護者)国語が遅れているので力をつけてほしい。		担任の願い	【例】国語については、2学年相当の漢字を読んだり書いたりできる。		
	子どもの実態	考えられる背景・要因	長期目標・短期目標	指導方法(手立て)	主な指導の場	子どもの変容・評価
学習面						
生活・行動面						
社会性 対人関係						
その他						


個別の指導計画 (記入について)

作成日	年 月 日 ()	記入者名	(参加者名)			
氏名・学年	氏名はA、B…で表記してください。	評価計画 (PDCA)	【例】ひとごとに校内支援会にて学習状況を評価する。			
保護者・本人の願い	【例】(保護者)国語が遅れているので力をつけてほしい。		担任の願い	【例】国語については、2学年相当の漢字を読んだり書いたりできる。		
	①子どもの実態	②考えられる背景・要因	③長期目標・短期目標	④指導方法(手立て)	⑤主な指導の場	⑥子どもの変容・評価
学習面	だを見 さ含 童い 。生 て徒 具の 体的 態に を、 記入 しと ころ	②～⑤には、校内委員会にて検討した内容を記入してください。				だ④、 ⑤の 取組 による 申込 時点 での 変容・ 評価を 記入し てく ださい。
生活・行動面		書ける範囲で記入下さい。 まだ記入したことがない子どもは実態や 今行っている支援のみでも構いません。				
社会性 対人関係						
その他						





既存の情報を有効に活用する

最後に取り組を進める上で活用できる冊子等を紹介します。ほとんどの内容はホームページ等からダウンロードが可能ですので、校内における特別支援教育の推進等にも活用してください。


ライフスキルサポートブック～ よりよく生きるために ～ Ver.1	
提供元	高知県教育委員会 特別支援教育課
提供方法	・Web上にPDF形式データを掲載 (http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/311001/2016051100048.html)







対人関係を上手に築いていくためのソーシャルスキルを含む、将来一人で生活を送っていくことができるためのスキル、『ライフスキル』を身に付けるためのテキストです。子ども自身がこのサポートブックに目を通し、考えながら必要なスキルを身に付けることができるようになっています。


ライフスキルトレーニングの授業作り 実践事例集	
提供元	高知県教育委員会 特別支援教育課
提供方法	・Web上にPDF形式データを掲載 (https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/311001/2019040800240.html)



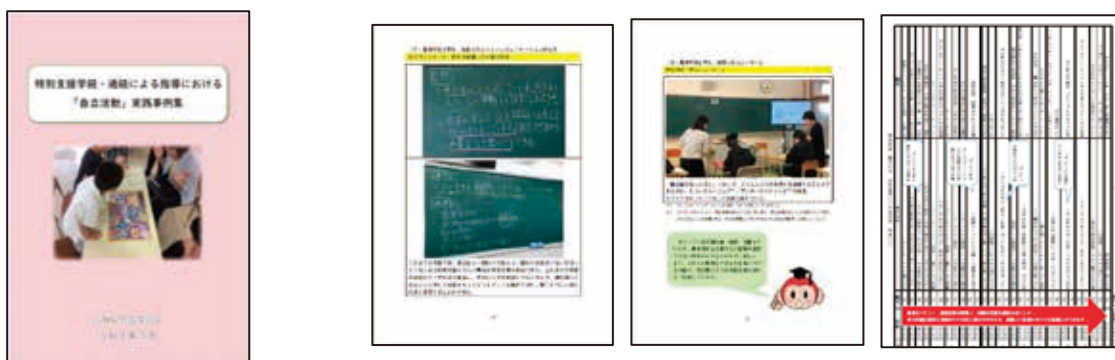
「ライフスキルサポートブック」の指導項目ごとに指導案の事例を示し、新たな教材を含め、同サポートブックに掲載されている教材の効果的な活用についてまとめた実践事例集です。


特別支援学級・通級による指導における「自立活動」実践事例集

提供元	高知県教育委員会 特別支援教育課	
提供方法	・ Web上にPDF形式データを掲載 (https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/311001/2020050700239.html)	

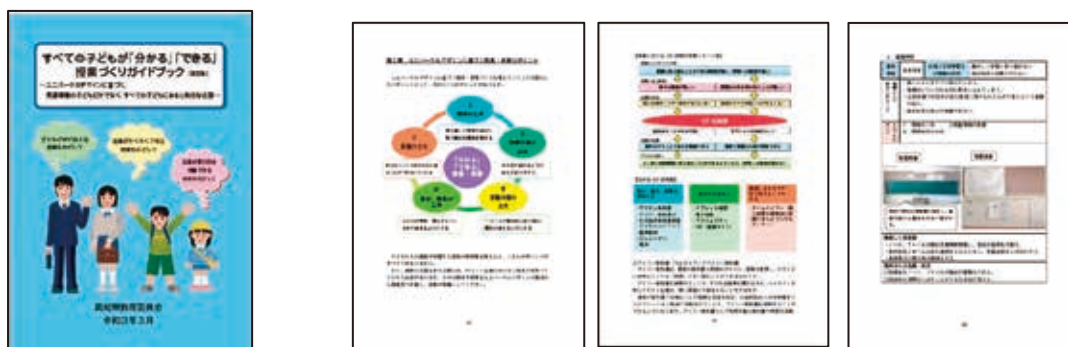
通級による指導を担当する教員にとって、専門性を身に付ける上で、個々の障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導である自立活動の考え方を理解することがまず必要です。本冊子には、県内で実際に行われている実践事例を多数掲載しています。



すべての子どもが「分かる」「できる」授業づくりガイドブック【改訂版】

提供元	高知県教育委員会 特別支援教育課	
提供方法	・ Web上にPDF形式データを掲載 (https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/311001/2021051600047.html)	

発達障害のある生徒をはじめ、学習につまずきがちな生徒にとって、ユニバーサルデザインに基づく「分かる」「できる」授業は、一人一人の特性に応じた様々な学び方が選べる授業となり、どの生徒にとっても、学習の確かな理解と定着をもたらします。本ガイドブックには、有効な支援方法等が掲載されています。



すべての子どもが輝く校内支援体制づくりガイドブック

提供元 高知県教育委員会 特別支援教育課

提供方法 ・ Web上にPDF形式データを掲載
(<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/311001/2017041000188.html>)




特別な教育的支援を必要とする生徒が、高等学校で合理的配慮の提供のもと適切な指導・支援を受けるには、管理職と特別支援教育学校コーディネーターが中心となって適時に校内委員会を開催し、教職員全員による生徒の理解と、指導方針の共有や自校の取組をPDCAで回すことが不可欠になります。本冊子には、研究指定校の具体的な実践事例を多数掲載しています。



様々な資料や教材、様式等が公開されているので、ホームページ等で検索してください。



インクルDB（インクルーシブ教育システム構築支援データベース）

情報提供元	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所	
情報提供方法	・ Web 上に掲載（ http://inclusive.nise.go.jp/ ）	

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所は障害のある子どもの教育の充実・発展に寄与するため、昭和46年に文部省直轄の研究所として設置された機関です。研究活動や研修事業を実施するとともに、Web（<http://www.nise.go.jp/nc>）等を通じて様々な情報発信を行っており、その一つがこの『インクルDB』です。

『インクルDB』にはインクルーシブ教育システム構築へ向けた相談コーナーや法令・施策等の用語解説コーナーなど様々な有益な情報が掲載されていますが、特に「合理的配慮」実践事例データベースは全国の園、学校から集められた実践例が掲載されており、一人一人の子どもに提供できる合理的配慮を検討する上で参考にできます。

令和3年12月末段階では590の事例が紹介されていますが、今後も事例は追加されていきます。是非一度閲覧いただき、目の前の子どもにできる合理的配慮の提供を含め、指導・支援の参考としてください。



対象児童生徒の障害種、学校種、学年を入力していくことで実践事例を閲覧できます。（PDF形式データによるダウンロードも可能です。）



(写真2) 黒板の行を示すカラーシールとノートのカラーシール

オ キーボードを五本指で演奏するための教具の工夫

鍵盤ハーモニカの五本指奏法の手の形の指導のために綿を入れたお手玉を手に取り付けて五本の指で弾く練習をした(写真3)。それまでは促しても一本指で弾いていたのが、五本指奏法で弾くようになった。



引用・参考文献

- ・高等学校学習指導要領（平成30年告示） 平成30年3月告示 文部科学省
- ・特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編（幼稚部・小学部・中学部）
平成30年3月 文部科学省
- ・改訂第3版 「障害に応じた通級による指導の手引」 平成30年8月 文部科学省
- ・初めて通級による指導を担当する教師のためのガイド
令和2年3月 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課
- ・高等学校等における「通級による指導」ガイドブック 令和2年3月 山口県教育委員会
- ・「はあって言うゲーム2」 米光 一成 著 白坂 翔 企画 令和元年7月 幻冬舎
- ・発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン
～発達障害等の可能性の段階から、教育的ニーズに気づき、支え、つなぐために～
平成29年3月 文部科学省
- ・障害のある子供の教育支援の手引
～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～
令和3年6月 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課
- ・障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について（通知）
平成25年10月4日付け25文科初第756号 文部科学省初等中等教育局
- ・学校教育法施行規則の一部を改正する省令等の公布について（通知）
平成28年12月9日付け28文科初等第1038号 文部科学省初等中等教育局

本冊子作成にあたっては「いらすとや」のイラストを利用しました。

資料提供等協力校

高知県立中芸高等学校

高知県立城山高等学校

高知県立高知北高等学校

高知県立大方高等学校

ご協力ありがとうございました！！



高等学校における通級による指導
ガイドブック・実践事例集

令和4年3月作成

編集・発行 高知県教育委員会

〒780-0850 高知市丸ノ内1-7-52

TEL 088-821-4741 (特別支援教育課)